

# 第8 参 考 资 料

# 1 徴税用機動力調

平成23年4月1日現在  
(単位：台)

所属	区分	普通自動車	軽自動車
東	部	6	20
	徳島	4	15
	吉野川	1	4
	自動車税	1	1
南	部	0	4
西	部	0	6
税務課		0	0
	計	6	30

# 2 県税収納機関数調

平成23年4月1日現在

局・庁舎等	区分	指定金融機関	指定代理金融機関	収納代理金融機関	ゆうちょ銀行 郵便局	計
東	部	51	45	123	132	351
	徳島	45	39	104	108	296
	吉野川	6	6	19	24	55
南	部	14	10	28	52	104
西	部	10	6	23	50	89
県	外	17	14	435	-	466
	計	92	75	609	234	1,010

# 3 県民の租税負担額調

区分	年度	18	19	20	21	22
国税	税収入額(千円)	159,430,209	143,495,214	125,668,313	116,080,272	128,168,826
	1人当負担額(円)	198,087	179,373	158,235	147,073	163,091
	1世帯当負担額(円)	528,186	471,969	410,777	376,664	424,198
県税	税収入額(千円)	77,880,284	86,169,259	81,156,720	69,740,250	68,873,242
	1人当負担額(円)	96,764	107,714	102,188	88,361	87,639
	1世帯当負担額(円)	258,014	283,419	265,280	226,297	227,948
市町村税	税収入額(千円)	103,135,639	109,408,124	108,922,480	102,186,641	104,063,790
	1人当負担額(円)	128,143	136,763	137,149	129,470	132,418
	1世帯当負担額(円)	341,684	359,854	356,040	331,581	344,418
計	税収入額(千円)	340,446,132	339,072,597	315,747,513	288,007,163	301,105,858
	1人当負担額(円)	422,994	423,851	397,572	364,904	383,148
	1世帯当負担額(円)	1,127,884	1,115,242	1,032,097	934,542	996,564
人口(人)		804,849	799,981	794,189	789,269	785,873
世帯数(世帯)		301,845	304,035	305,928	308,180	302,144

- (注) 1. 市町村税は国民健康保険料(税)を除いたものである。  
 2. 人口及び世帯数は各年度10月1日現在の推計値である。  
 3. 国税の税収入額は高松国税局調べによる。

#### 4 平成22年度 利子割交付金交付状況

(単位：千円)

市町村名	交付額	市町村名	交付額	市町村名	交付額
徳島市	195,658	上勝町	604	北島町	15,736
鳴門市	41,431	佐那河内村	1,163	藍住町	21,715
小松島市	23,723	石井町	15,265	板野町	7,368
阿南市	47,905	神山町	2,210	上板町	6,638
吉野川市	23,074	那賀町	4,580	つるぎ町	4,679
阿波市	18,316	牟岐町	2,287	東みよし町	7,396
美馬市	15,292	美波町	3,453		
三好市	14,972	海陽町	4,264		
勝浦町	2,668	松茂町	11,010	計	491,407

#### 5 平成22年度 配当割交付金交付状況

(単位：千円)

市町村名	交付額	市町村名	交付額	市町村名	交付額
徳島市	88,811	上勝町	274	北島町	7,182
鳴門市	18,828	佐那河内村	524	藍住町	9,921
小松島市	10,780	石井町	6,933	板野町	3,358
阿南市	21,745	神山町	995	上板町	3,015
吉野川市	10,480	那賀町	2,068	つるぎ町	2,105
阿波市	8,309	牟岐町	1,031	東みよし町	3,351
美馬市	6,929	美波町	1,557		
三好市	6,777	海陽町	1,889		
勝浦町	1,209	松茂町	5,009	計	223,080

#### 6 平成22年度 株式等譲渡所得割交付金交付状況

(単位：千円)

市町村名	交付額	市町村名	交付額	市町村名	交付額
徳島市	223,190	上勝町	689	北島町	18,167
鳴門市	47,383	佐那河内村	1,308	藍住町	25,127
小松島市	27,129	石井町	17,440	板野町	8,484
阿南市	54,649	神山町	2,476	上板町	7,588
吉野川市	26,354	那賀町	5,166	つるぎ町	5,237
阿波市	20,867	牟岐町	2,576	東みよし町	8,409
美馬市	17,379	美波町	3,884		
三好市	16,973	海陽町	4,612		
勝浦町	3,035	松茂町	12,630	計	560,752

## 7 平成22年度 地方消費税交付金交付状況

(単位：千円)

市町村名	交付額	市町村名	交付額	市町村名	交付額
徳島市	2,614,515	上勝町	15,600	北島町	178,213
鳴門市	526,850	佐那河内村	18,166	藍住町	248,288
小松島市	342,485	石井町	204,071	板野町	111,607
阿南市	666,216	神山町	51,978	上板町	90,992
吉野川市	357,640	那賀町	88,394	つるぎ町	96,561
阿波市	292,194	牟岐町	43,399	東みよし町	120,735
美馬市	269,160	美波町	66,010		
三好市	283,896	海陽町	96,230		
勝浦町	47,573	松茂町	155,184	計	6,985,957

## 8 平成22年度 ゴルフ場利用税交付金交付状況

(単位：千円)

市町村名	交付額	市町村名	交付額	市町村名	交付額
徳島市	46,392	阿波市	45,772	神山町	18,908
鳴門市	56,459	美馬市	12,034	上板町	6,930
阿南市	31,502	三好市	12,797	計	230,794

## 9 平成22年度 特別地方消費税交付金交付状況

該当なし

## 10 平成22年度 自動車取得税交付金交付状況

(単位：千円)

市町村名	交付額	市町村名	交付額	市町村名	交付額
徳島市	140,490	上勝町	9,093	北島町	12,713
鳴門市	49,555	佐那河内村	10,102	藍住町	19,322
小松島市	20,814	石井町	19,380	板野町	18,073
阿南市	59,153	神山町	18,798	上板町	16,049
吉野川市	45,333	那賀町	20,176	つるぎ町	16,845
阿波市	50,917	牟岐町	5,315	東みよし町	21,310
美馬市	51,271	美波町	8,435		
三好市	50,604	海陽町	15,890		
勝浦町	9,751	松茂町	10,074	計	699,463

## 11 平成22年度 特別徴収義務者に対する交付金交付状況

(単位：円)

局・庁舎	区分	ゴルフ場利用税		軽油引取税	
		交付人員	交付額	交付人員	交付額
東	部	10	517,500	92	136,048,000
	徳島	8	404,600	88	135,587,400
	吉野川	2	112,900	4	460,600
南	部	2	94,300	6	2,579,900
西	部	2	75,200	5	4,021,400
	計	14	687,000	103	142,649,300

## 12 不均一課税及び課税免除の適用状況（減収補てん額）

(単位：千円)

年度	区分	新産区域内 不均一課税	低開発地域内 課税免除		過疎地域内 課税免除		農工地区内 課税免除		リゾート地区 内課税免除	計
		不動産 取得税	不動産 取得税	事業税	不動産 取得税	事業税	不動産 取得税	事業税	不動産 取得税	
55			1,744	6,519		480				8,743
56			4,760	12,786						17,546
57			136	5,489	205	174				6,004
58			2,588	10,353		358				13,299
59			3,251	1,884	468	106				5,709
60			19,274	15,493		108				34,875
61			1,858	38,239		261				40,358
62			38,929	9,010	3,617					51,556
63			18,355	31,870	3,830	36,632				90,687
元			4,801	42,028	1,048	23,663				71,540
2		9,443	6,173	33,138	921		645	89		50,409
3			10,085	30,728	12,060	15,518		462		68,853
4			21,481	34,145	4,062	30,888				90,576
5		39,209	8,155	16,698		59,635				123,697
6			861	13,256	38,168	27,971				80,256
7			9,098	10,140	10,305	51,437				80,980
8			24,029	12,819	21,833	59,811				118,492
9			897	495	2,973	50,725				55,090
10		30,310	616	8,430		51,912				91,268
11			6,893	3,978	1,371	1,192				13,434
12		104,294	46,931	34,832	2,937	447				189,441
13		28,913		54,143	3,347	458			124,068	210,929
14		557,806	35,469	54,419	18,964	2,063				668,721
15		38,272		17,485	5,169	1,230				62,156
16				3,117		657				3,774
17			1,893	2,122	589	2,468				7,072
18			1,900	8,252	2,179	570				12,901
19				1,692	7,927	7,103				16,722
20					2,941					2,941
21					477	119				596
22				515			8,638	1,576		9,699
23					349					349

### 13 平成22年度 都道府県税の決算見込額調

(単位：千円，%)

都道府県名	区分	予 算 額		調 定 額		収 入 額		収入歩合	
		税 額	前年比	税 額	前年比	税 額	前年比	22年度	21年度
総 額		13,933,173,250	95.4	14,608,644,497	95.8	14,026,236,537	95.7	96.0	96.1
北海道		502,886,927	96.6	527,847,437	96.5	504,131,995	96.3	95.5	95.7
青森		122,890,823	98.3	127,648,828	98.9	123,873,030	98.8	97.0	97.1
岩手		100,775,913	95.8	104,446,559	95.6	100,992,065	95.5	96.7	96.9
宮城		221,660,000	92.1	234,337,828	93.6	224,351,250	93.2	95.7	96.2
秋田		78,366,451	95.7	81,764,390	96.3	78,972,744	96.1	96.6	96.8
山形		89,550,000	95.7	92,981,874	96.0	90,194,790	95.9	97.0	97.1
福島		176,328,000	90.1	184,041,496	91.3	177,503,734	90.6	96.4	97.2
茨城		308,191,404	95.4	325,294,682	95.6	308,934,867	95.3	95.0	95.3
栃木		204,500,000	95.3	216,288,833	95.2	205,188,045	95.4	94.9	94.7
群馬		195,000,000	97.4	205,775,267	96.5	196,239,756	96.4	95.4	95.5
埼玉		637,400,000	96.2	679,403,680	95.3	640,789,562	95.0	94.3	94.6
千葉		712,579,000	98.1	749,223,064	97.9	712,375,337	98.0	95.1	95.0
東京都		2,709,417,591	95.3	2,805,131,078	96.6	2,703,750,632	96.6	96.4	96.5
神奈川県		969,249,928	94.4	1,013,818,801	94.1	974,435,280	94.0	96.1	96.2
新潟		218,349,000	93.3	224,076,084	93.3	218,515,155	93.2	97.5	97.6
富山		111,759,000	95.5	117,806,595	96.9	114,401,355	96.8	97.1	97.2
石川		113,995,085	92.5	120,327,258	93.7	115,740,588	93.5	96.2	96.4
福井		90,362,879	99.0	93,522,134	97.8	90,688,125	97.7	97.0	97.1
山梨		81,817,794	99.1	86,812,940	99.1	82,787,208	99.5	95.4	95.0
長野		189,852,661	95.2	197,659,041	95.0	190,852,006	95.1	96.6	96.4
岐阜		192,500,000	94.3	203,980,093	94.1	195,572,767	94.1	95.9	95.9
静岡		396,000,000	96.0	422,568,844	96.4	401,697,415	96.1	95.1	95.3
愛知		905,400,000	95.0	953,224,376	95.4	915,836,002	95.3	96.1	96.2
三重		200,616,000	95.9	209,427,938	96.4	202,165,411	96.5	96.5	96.4
滋賀		134,660,000	99.0	141,570,094	99.4	136,536,445	99.7	96.4	96.1
京都		241,400,000	88.5	249,403,114	88.7	241,505,678	88.4	96.8	97.2
大阪		1,055,710,000	97.4	1,113,113,930	97.4	1,065,749,750	97.4	95.7	95.8
兵庫		564,619,000	95.3	597,483,004	95.9	573,808,506	96.0	96.0	96.0
奈良		102,600,000	94.2	110,102,417	94.9	105,024,397	94.9	95.4	95.4
和歌山		79,068,000	92.4	83,149,038	93.0	80,263,338	93.1	96.5	96.4
鳥取		44,723,138	95.4	46,306,309	95.0	45,218,374	95.0	97.7	97.7
島根		56,453,723	93.9	57,700,282	93.9	56,697,027	94.0	98.3	98.2
岡山		191,575,007	95.0	199,482,251	94.9	192,255,609	94.9	96.4	96.4
広島		274,529,030	93.2	291,096,586	94.1	280,976,235	94.1	96.5	96.5
山口		143,958,584	95.2	150,856,533	95.3	146,199,565	95.3	96.9	96.9
徳島		66,500,000	97.2	70,823,122	98.8	68,873,242	98.8	97.2	97.3
香川		102,196,238	94.0	106,799,521	94.7	103,975,314	94.6	97.4	97.4
愛媛		122,300,000	97.2	127,859,681	97.9	123,215,736	97.8	96.4	96.5
高知		53,030,817	94.3	56,035,285	95.3	54,006,603	95.4	96.4	96.2
福岡		478,365,556	96.1	500,888,090	96.1	481,275,972	96.3	96.1	95.9
佐賀		70,417,000	92.6	73,559,175	92.6	71,307,447	92.4	96.9	97.2
長崎		98,423,141	93.8	102,626,443	93.8	98,783,469	93.7	96.3	96.3
熊本		131,020,171	96.3	138,752,128	96.7	133,064,655	96.7	95.9	95.9
大分		99,800,000	96.1	104,095,747	96.1	100,020,125	96.2	96.1	96.1
宮崎		82,140,000	94.3	85,104,433	94.3	82,281,569	94.3	96.7	96.7
鹿児島		121,867,389	97.8	127,823,510	97.6	122,772,701	97.6	96.0	96.1
沖縄		88,368,000	94.8	96,604,684	96.7	92,435,661	97.0	95.7	95.4

(注) 前年比及び収入歩合については、小数点以下第2位を四捨五入した。

(単位：千円，%)

都道府県名	区分	個人道府県民税(均等割および所得割)			個人道府県民税(配当割)			個人道府県民税(株式等譲渡所得割)		
		調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合
総額		4,892,639,698	4,490,537,537	91.8	58,118,386	58,118,386	100.0	19,962,340	19,962,339	100.0
北海道		165,371,932	150,316,400	90.9	1,017,203	1,017,203	100.0	325,590	325,590	100.0
青森		32,763,004	29,907,536	91.3	180,113	180,113	100.0	48,796	48,796	100.0
岩手		32,733,434	30,210,286	92.3	182,468	182,468	100.0	58,566	58,566	100.0
宮城		73,544,261	66,287,858	90.1	544,883	544,883	100.0	172,262	172,262	100.0
秋田		25,371,352	23,409,596	92.3	171,103	171,103	100.0	41,370	41,370	100.0
山形		29,582,434	27,508,750	93.0	242,782	242,782	100.0	75,362	75,362	100.0
福島		55,066,065	50,213,716	91.2	406,806	406,806	100.0	114,949	114,949	100.0
茨城		106,383,614	95,648,048	89.9	912,367	912,367	100.0	326,236	326,236	100.0
栃木		70,442,972	62,999,119	89.4	592,498	592,498	100.0	227,713	227,713	100.0
群馬		65,359,954	59,294,218	90.7	669,788	669,788	100.0	205,454	205,454	100.0
埼玉		304,868,680	273,585,848	89.7	2,838,039	2,838,039	100.0	949,441	949,441	100.0
千葉		277,555,877	250,507,032	90.3	2,962,586	2,962,586	100.0	1,053,381	1,053,381	100.0
東京		806,291,162	739,420,177	91.7	11,303,336	11,303,336	100.0	3,454,100	3,454,100	100.0
神奈川		454,044,706	423,843,302	93.3	5,264,573	5,264,573	100.0	1,775,615	1,775,615	100.0
新潟		66,946,414	63,179,276	94.4	657,394	657,394	100.0	216,424	216,424	100.0
富山		36,203,630	33,828,797	93.4	517,143	517,143	100.0	154,597	154,597	100.0
石川		39,110,418	36,068,011	92.2	350,072	350,072	100.0	139,209	139,209	100.0
福井		26,282,942	24,152,085	91.9	315,447	315,447	100.0	104,135	104,135	100.0
山梨		27,619,077	24,971,946	90.4	311,154	311,154	100.0	100,321	100,321	100.0
長野		65,637,114	60,982,009	92.9	615,584	615,584	100.0	178,960	178,960	100.0
岐阜		69,257,997	63,730,638	92.0	817,903	817,903	100.0	243,016	243,016	100.0
静岡		148,882,291	132,335,206	88.9	1,526,387	1,526,387	100.0	562,801	562,801	100.0
愛知		326,996,757	299,203,773	91.5	4,629,269	4,629,269	100.0	1,527,400	1,527,400	100.0
三重		66,045,655	60,050,185	90.9	843,320	843,320	100.0	272,865	272,865	100.0
滋賀		49,465,337	46,446,139	93.9	516,269	516,269	100.0	194,126	194,126	100.0
京都		91,471,026	86,994,544	95.1	1,436,971	1,436,971	100.0	507,648	507,648	100.0
大阪		324,199,799	296,817,315	91.6	5,265,413	5,265,413	100.0	1,776,167	1,776,167	100.0
兵庫		216,217,958	201,155,348	93.0	3,853,096	3,853,096	100.0	1,280,759	1,280,759	100.0
奈良		51,001,859	47,734,219	93.6	1,103,622	1,103,622	100.0	326,009	326,009	100.0
和歌山		28,818,085	26,787,065	93.0	520,909	520,909	100.0	148,880	148,880	100.0
鳥取		15,111,293	14,196,712	93.9	151,026	151,026	100.0	77,418	77,418	100.0
島根		18,580,805	17,909,764	96.4	150,777	150,777	100.0	53,383	53,383	100.0
岡山		61,220,266	56,566,547	92.4	861,676	861,676	100.0	306,916	306,916	100.0
広島		102,018,492	95,186,756	93.3	1,110,831	1,110,831	100.0	385,547	385,547	100.0
山口		45,750,962	42,332,789	92.5	562,436	562,436	100.0	163,477	163,477	100.0
徳島		21,722,148	20,293,876	93.4	379,456	379,456	100.0	944,103	944,103	100.0
香川		31,780,984	29,737,525	93.6	512,060	512,060	100.0	151,975	151,975	100.0
愛媛		39,973,788	37,065,410	92.7	437,601	437,601	100.0	185,965	185,965	100.0
高知		19,855,453	18,469,548	93.0	223,139	223,139	100.0	77,703	77,703	100.0
福岡		163,054,115	150,844,462	92.5	1,570,020	1,570,020	100.0	533,866	533,866	100.0
佐賀		22,103,027	20,547,790	93.0	191,386	191,386	100.0	66,099	66,099	100.0
長崎		37,607,723	34,569,833	91.9	284,817	284,817	100.0	92,612	92,612	100.0
熊本		47,240,264	42,976,989	91.0	342,596	342,596	100.0	112,976	112,976	100.0
大分		32,507,623	29,997,641	92.3	218,783	218,783	100.0	71,337	71,337	100.0
宮崎		27,780,612	25,572,364	92.1	200,734	200,734	100.0	52,250	52,250	100.0
鹿児島		41,547,243	38,386,159	92.4	230,055	230,055	100.0	77,244	77,244	100.0
沖縄		31,249,094	28,294,930	90.5	122,495	122,495	100.0	47,317	47,317	100.0

(単位：千円，%)

都道府県名	区分	法人道府県民税			道府県民税利子割			個人事業税		
		調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合
総額		768,858,172	757,875,782	98.6	150,244,804	150,244,888	100.0	198,059,930	184,014,157	92.9
北海道		20,879,025	20,535,292	98.4	4,279,076	4,279,076	100.0	4,153,787	3,818,393	91.9
青森		4,272,888	4,216,918	98.7	705,665	705,665	100.0	855,197	801,664	93.7
岩手		4,611,941	4,569,565	99.1	760,184	760,184	100.0	933,885	837,891	89.7
宮城		11,873,044	11,731,119	98.8	1,572,421	1,572,421	100.0	2,545,668	2,315,802	91.0
秋田		3,600,707	3,541,317	98.4	606,239	606,239	100.0	730,773	671,041	91.8
山形		3,948,116	3,905,351	98.9	695,828	695,828	100.0	907,660	823,267	90.7
福島		7,432,017	7,352,563	98.9	1,249,312	1,249,312	100.0	1,416,476	1,325,962	93.6
茨城		15,241,602	15,088,653	99.0	2,074,474	2,074,474	100.0	2,789,258	2,535,006	90.9
栃木		10,492,319	10,362,869	98.8	1,353,669	1,353,669	100.0	1,877,177	1,668,962	88.9
群馬		10,338,993	9,991,768	96.6	1,769,160	1,769,160	100.0	1,697,457	1,561,838	92.0
埼玉		28,966,781	28,625,176	98.8	5,493,434	5,493,434	100.0	12,361,207	11,347,268	91.8
千葉		24,335,656	23,958,925	98.5	4,965,654	4,965,654	100.0	8,140,935	7,296,251	89.6
東京都		206,809,473	201,542,726	97.5	41,678,127	41,678,144	100.0	53,660,938	51,625,025	96.2
神奈川県		40,964,460	40,749,721	99.5	8,391,038	8,391,108	100.0	19,114,939	18,328,387	95.9
新潟		10,301,067	10,220,170	99.2	2,043,259	2,043,259	100.0	2,062,037	1,869,870	90.7
富山		5,445,495	5,410,760	99.4	1,260,844	1,260,844	100.0	966,883	891,209	92.2
石川		6,159,511	6,110,876	99.2	1,221,652	1,221,652	100.0	1,451,927	1,143,169	78.7
福井		4,710,483	4,669,193	99.1	854,876	854,876	100.0	773,677	709,594	91.7
山梨		5,411,651	5,370,033	99.2	662,266	662,266	100.0	901,436	809,984	89.9
長野		9,587,047	9,444,096	98.5	2,197,197	2,197,197	100.0	1,575,857	1,421,232	90.2
岐阜		9,256,056	9,159,302	99.0	2,063,285	2,063,285	100.0	2,388,682	2,066,048	86.5
静岡		19,114,801	18,954,775	99.2	3,788,177	3,788,172	100.0	5,990,331	5,325,389	88.9
愛知		48,062,274	47,811,710	99.5	9,702,690	9,702,690	100.0	13,450,940	12,067,216	89.7
三重		9,248,417	9,200,048	99.5	1,828,890	1,828,890	100.0	1,964,762	1,843,148	93.8
滋賀		8,764,567	8,710,032	99.4	1,342,154	1,342,154	100.0	1,340,668	1,241,056	92.6
京都		14,251,276	14,126,620	99.1	3,793,125	3,793,125	100.0	3,718,134	3,490,962	93.9
大阪		70,152,702	69,486,861	99.1	12,947,697	12,947,697	100.0	15,729,838	14,844,379	94.4
兵庫		26,039,082	25,742,372	98.9	6,358,250	6,358,250	100.0	7,152,179	6,432,074	89.9
奈良		3,969,255	3,914,947	98.6	1,630,355	1,630,355	100.0	1,292,149	1,201,805	93.0
和歌山		3,923,635	3,895,001	99.3	1,172,129	1,172,129	100.0	983,387	925,648	94.1
鳥取		2,198,084	2,191,932	99.7	514,240	514,240	100.0	396,007	363,643	91.8
島根		2,702,941	2,683,489	99.3	572,517	572,517	100.0	631,118	572,179	90.7
岡山		9,968,204	9,807,777	98.4	1,868,663	1,868,663	100.0	1,667,827	1,411,924	84.7
広島		16,929,379	16,746,714	98.9	3,037,203	3,037,203	100.0	3,702,770	3,291,154	88.9
山口		6,597,009	6,546,209	99.2	1,509,154	1,509,154	100.0	1,432,057	1,297,077	90.6
徳島		4,667,630	4,640,003	99.4	866,722	866,722	100.0	497,536	472,583	95.0
香川		6,695,314	6,638,322	99.1	1,407,045	1,407,045	100.0	747,057	700,906	93.8
愛媛		7,620,612	7,553,364	99.1	1,402,874	1,402,874	100.0	1,256,799	1,112,330	88.5
高知		2,358,344	2,337,234	99.1	801,039	801,039	100.0	667,754	624,425	93.5
福岡		25,332,730	25,015,126	98.7	4,174,594	4,174,594	100.0	6,279,656	5,657,509	90.1
佐賀		3,680,911	3,655,861	99.3	520,137	520,137	100.0	783,525	722,721	92.2
長崎		5,033,668	4,997,008	99.3	857,996	857,996	100.0	1,222,063	1,122,300	91.8
熊本		6,658,175	6,615,639	99.4	1,183,840	1,183,840	100.0	1,470,819	1,368,169	93.0
大分		5,089,496	5,020,991	98.7	815,836	815,836	100.0	953,286	883,967	92.7
宮崎		3,719,765	3,693,879	99.3	621,704	621,704	100.0	950,113	902,050	94.9
鹿児島		6,221,399	6,147,930	98.8	971,958	971,958	100.0	1,244,694	1,088,192	87.4
沖縄		5,220,170	5,185,545	99.3	658,155	658,157	100.0	1,228,605	1,183,488	96.3

(単位：千円，%)

都道府県名	法人事業税			地方消費税（譲渡割）			地方消費税（貨物割）		
	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合
総額	2,288,788,462	2,253,043,136	98.4	2,075,186,185	2,075,186,185	100.0	566,717,153	566,717,153	100.0
北海道	63,379,879	62,657,836	98.9	61,675,945	61,675,945	100.0	13,932,265	13,932,265	100.0
青森	14,389,927	14,250,822	99.0	12,903,049	12,903,049	100.0	682,765	682,765	100.0
岩手	12,532,976	12,479,545	99.6	11,596,446	11,596,446	100.0	62,170	62,170	100.0
宮城	36,559,037	36,112,409	98.8	29,088,565	29,088,565	100.0	5,702,256	5,702,256	100.0
秋田	10,477,806	10,338,644	98.7	8,771,072	8,771,072	100.0	394,695	394,695	100.0
山形	11,476,817	11,427,547	99.6	11,403,868	11,403,868	100.0	548,648	548,648	100.0
福島	28,380,274	28,250,552	99.5	19,517,829	19,517,829	100.0	1,133,617	1,133,617	100.0
茨城	46,390,811	45,877,669	98.9	29,290,417	29,290,417	100.0	11,639,826	11,639,826	100.0
栃木	32,809,603	32,452,558	98.9	20,703,856	20,703,856	100.0	188,748	188,748	100.0
群馬	32,202,462	30,711,105	95.4	24,201,141	24,201,141	100.0	115,835	115,835	100.0
埼玉	82,522,605	81,881,074	99.2	60,037,929	60,037,929	100.0	164,197	164,197	100.0
千葉	76,715,370	75,617,936	98.6	47,712,021	47,712,021	100.0	140,025,456	140,025,456	100.0
東京都	577,319,095	559,006,637	96.8	751,180,423	751,180,423	100.0	61,203,984	61,203,984	100.0
神奈川県	140,984,409	140,175,316	99.4	83,784,947	83,784,947	100.0	58,346,058	58,346,058	100.0
新潟	33,710,688	33,299,850	98.8	29,449,699	29,449,699	100.0	4,076,479	4,076,479	100.0
富山	16,088,044	16,027,114	99.6	19,319,301	19,319,301	100.0	1,063,348	1,063,348	100.0
石川	17,310,974	17,266,133	99.7	15,623,656	15,623,656	100.0	786,429	786,429	100.0
福井	15,490,770	15,441,892	99.7	10,949,694	10,949,694	100.0	296,804	296,804	100.0
山梨	15,280,206	15,211,557	99.6	8,058,575	8,058,575	100.0	69,041	69,041	100.0
長野	27,577,815	27,288,073	98.9	22,257,444	22,257,444	100.0	56,638	56,638	100.0
岐阜	28,265,804	27,848,514	98.5	25,486,901	25,486,901	100.0	276,289	276,289	100.0
静岡	70,615,319	70,311,552	99.6	42,837,722	42,837,722	100.0	6,378,897	6,378,897	100.0
愛知	160,526,355	159,556,593	99.4	108,722,998	108,722,998	100.0	43,467,926	43,467,926	100.0
三重	31,193,678	31,121,619	99.8	18,778,981	18,778,981	100.0	14,401,296	14,401,296	100.0
滋賀	25,864,309	25,718,672	99.4	11,441,605	11,441,605	100.0	315,215	315,215	100.0
京都	43,828,549	43,300,867	98.8	30,202,332	30,202,332	100.0	503,688	503,688	100.0
大阪	196,407,033	193,396,472	98.5	201,240,654	201,240,654	100.0	73,942,546	73,942,546	100.0
兵庫	83,222,606	82,263,577	98.8	63,038,586	63,038,586	100.0	42,597,103	42,597,103	100.0
奈良	11,090,000	10,963,430	98.9	8,130,421	8,130,421	100.0	2,148	2,148	100.0
和歌山	10,875,251	10,831,481	99.6	8,783,977	8,783,977	100.0	3,716,544	3,716,544	100.0
鳥取	6,451,609	6,426,442	99.6	5,163,940	5,163,940	100.0	219,481	219,481	100.0
島根	8,733,440	8,686,853	99.5	6,830,845	6,830,845	100.0	239,078	239,078	100.0
岡山	28,026,923	27,613,427	98.5	23,866,295	23,866,295	100.0	13,033,107	13,033,107	100.0
広島	48,515,343	47,948,807	98.8	33,483,529	33,483,529	100.0	4,827,337	4,827,337	100.0
山口	20,471,418	20,309,767	99.2	17,273,732	17,273,732	100.0	15,054,626	15,054,626	100.0
徳島	12,471,143	12,364,872	99.1	6,732,662	6,732,662	100.0	661,351	661,351	100.0
香川	16,864,569	16,768,542	99.4	14,343,676	14,343,676	100.0	4,396,254	4,396,254	100.0
愛媛	20,732,148	20,543,390	99.1	13,370,958	13,370,958	100.0	3,832,247	3,832,247	100.0
高知	6,504,002	6,454,528	99.2	7,102,029	7,102,029	100.0	126,302	126,302	100.0
福岡	69,790,902	68,855,783	98.7	66,062,428	66,062,428	100.0	25,759,529	25,759,529	100.0
佐賀	10,755,892	10,664,654	99.2	7,608,196	7,608,196	100.0	547,781	547,781	100.0
長崎	13,296,599	13,247,975	99.6	12,350,565	12,350,565	100.0	2,332,734	2,332,734	100.0
熊本	17,238,664	17,168,229	99.6	16,110,084	16,110,084	100.0	429,936	429,936	100.0
大分	14,073,569	13,887,158	98.7	12,220,049	12,220,049	100.0	5,685,669	5,685,669	100.0
宮崎	11,205,901	11,170,743	99.7	9,771,826	9,771,826	100.0	171,255	171,255	100.0
鹿児島	16,311,643	16,104,744	98.7	15,050,011	15,050,011	100.0	1,765,796	1,765,796	100.0
沖縄	13,856,225	13,740,176	99.2	11,655,306	11,655,306	100.0	1,543,759	1,543,759	100.0

(単位：千円，%)

区分 都道府県名	不動産取得税			道府県たばこ税			ゴルフ場利用税		
	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合
総 額	418,936,669	378,892,033	90.4	256,171,902	256,122,675	100.0	55,296,183	54,648,472	98.8
北 海 道	18,693,854	16,964,370	90.7	13,274,116	13,274,017	100.0	2,054,170	2,009,124	97.8
青 森	6,999,681	6,736,535	96.2	3,071,736	3,071,434	100.0	164,804	164,460	99.8
岩 手	2,595,939	2,452,489	94.5	2,477,574	2,477,180	100.0	327,727	325,141	99.2
宮 城	7,047,056	6,453,109	91.6	4,880,043	4,880,043	100.0	757,999	750,448	99.0
秋 田	2,264,528	2,042,753	90.2	2,055,943	2,055,858	100.0	205,261	204,061	99.4
山 形	2,300,654	2,153,685	93.6	2,061,280	2,061,233	100.0	161,474	150,762	93.4
福 島	4,280,453	3,745,340	87.5	3,840,106	3,837,125	99.9	831,267	803,147	96.6
茨 城	7,750,916	6,891,288	88.9	6,240,886	6,240,375	100.0	3,426,028	3,364,805	98.2
栃 木	5,837,363	5,211,014	89.3	4,190,836	4,190,836	100.0	3,007,450	2,989,373	99.4
群 馬	5,280,658	4,790,809	90.7	4,021,489	4,021,489	100.0	1,685,221	1,685,221	100.0
埼 玉	18,071,565	16,600,713	91.9	13,475,081	13,475,081	100.0	2,456,114	2,453,298	99.9
千 葉	18,932,065	16,568,672	87.5	11,779,375	11,779,019	100.0	4,990,911	4,990,911	100.0
東 京	79,786,835	74,884,071	93.9	30,286,046	30,245,782	99.9	673,035	673,035	100.0
神 奈 川	28,573,587	25,428,919	89.0	16,392,169	16,391,822	100.0	1,788,293	1,783,995	99.8
新 潟	5,371,968	5,019,866	93.4	4,542,245	4,542,130	100.0	638,099	632,433	99.1
富 山	2,402,382	2,246,318	93.5	2,038,470	2,038,470	100.0	380,520	380,520	100.0
石 川	2,572,220	2,242,492	87.2	2,339,792	2,339,652	100.0	592,413	584,448	98.7
福 井	2,066,537	1,898,330	91.9	1,559,747	1,559,747	100.0	301,162	301,162	100.0
山 梨	2,502,442	1,991,429	79.6	1,751,079	1,751,076	100.0	1,032,484	941,460	91.2
長 野	5,131,559	4,678,023	91.2	3,745,091	3,745,044	100.0	1,141,247	1,071,283	93.9
岐 阜	4,380,461	4,043,300	92.3	3,622,551	3,622,521	100.0	2,028,309	2,026,399	99.9
静 岡	10,881,467	10,171,223	93.5	7,383,286	7,382,412	100.0	2,995,605	2,993,605	99.9
愛 知	22,469,613	21,081,178	93.8	14,565,367	14,565,367	100.0	1,785,648	1,785,648	100.0
三 重	4,293,453	4,096,656	95.4	3,485,022	3,485,022	100.0	2,278,188	2,257,891	99.1
滋 賀	4,530,065	3,819,088	84.3	2,705,249	2,705,167	100.0	1,339,773	1,319,249	98.5
京 都	8,741,828	7,659,199	87.6	4,910,979	4,910,755	100.0	1,015,927	985,031	97.0
大 阪	44,565,530	37,011,709	83.1	20,937,631	20,937,479	100.0	1,666,927	1,638,436	98.3
兵 庫	19,707,040	17,427,937	88.4	9,948,714	9,948,577	100.0	4,861,123	4,830,404	99.4
奈 良	2,900,943	2,399,978	82.7	2,175,352	2,175,288	100.0	980,624	980,624	100.0
和 歌 山	2,395,485	2,103,628	87.8	1,994,024	1,994,024	100.0	476,366	476,366	100.0
鳥 取	1,176,741	1,142,664	97.1	1,101,251	1,101,251	100.0	152,437	143,161	93.9
島 根	1,020,908	984,688	96.5	1,195,896	1,195,896	100.0	165,931	165,488	99.7
岡 山	4,447,590	4,150,378	93.3	3,611,803	3,611,690	100.0	996,753	982,565	98.6
広 島	7,669,001	6,889,864	89.8	5,210,878	5,210,805	100.0	894,750	892,539	99.8
山 口	2,537,262	2,323,922	91.6	2,650,983	2,650,983	100.0	633,931	633,931	100.0
徳 島	1,832,553	1,727,419	94.3	1,492,431	1,492,421	99.9	326,482	326,482	100.0
香 川	2,723,229	2,581,603	94.8	1,951,238	1,951,204	100.0	442,285	441,051	99.7
愛 媛	3,427,141	3,120,337	91.0	2,644,341	2,644,218	100.0	513,368	513,368	100.0
高 知	1,487,081	1,395,660	93.9	1,501,867	1,501,867	100.0	276,129	276,129	100.0
福 岡	16,866,503	14,988,036	88.9	10,620,493	10,619,103	100.0	1,179,524	1,080,401	91.6
佐 賀	1,818,342	1,725,538	94.9	1,733,494	1,733,494	100.0	334,059	334,059	100.0
長 崎	3,290,598	3,070,504	93.3	2,681,698	2,681,698	100.0	331,256	330,917	99.9
熊 本	4,159,919	3,710,097	89.2	3,468,288	3,468,175	100.0	673,326	673,326	100.0
大 分	2,632,918	2,480,562	94.2	2,355,647	2,355,647	100.0	475,379	453,030	95.3
宮 崎	2,257,950	2,150,349	95.2	2,215,242	2,215,242	100.0	559,927	559,927	100.0
鹿 児 島	3,816,989	3,496,605	91.6	3,150,513	3,150,513	100.0	474,388	467,269	98.5
沖 縄	4,443,797	4,139,686	93.2	2,834,560	2,834,443	100.0	822,089	822,089	100.0

(単位：千円，%)

都道府県名	自動車取得税			軽油引取税			自動車税		
	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合
総額	191,593,323	191,575,559	100.0	931,376,640	917,567,788	98.5	1,671,963,826	1,615,469,538	96.6
北海道	9,337,630	9,335,287	100.0	61,010,948	59,367,451	97.3	84,598,204	80,858,117	95.6
青森	2,198,290	2,198,290	100.0	14,591,947	14,591,904	100.0	17,909,808	17,533,794	97.9
岩手	2,005,055	2,005,055	100.0	14,863,588	14,590,553	98.2	18,564,141	18,249,782	98.3
宮城	3,251,093	3,250,861	100.0	22,056,705	21,850,415	99.1	33,714,917	32,624,813	96.8
秋田	1,728,863	1,728,863	100.0	9,932,811	9,932,811	100.0	15,140,214	14,804,156	97.8
山形	1,792,051	1,792,051	100.0	10,477,916	10,477,916	100.0	17,110,300	16,733,098	97.8
福島	2,946,294	2,946,294	100.0	20,940,038	20,666,309	98.7	31,167,009	30,634,488	98.3
茨城	4,648,454	4,648,315	100.0	30,890,977	30,584,791	99.0	55,593,834	52,553,661	94.5
栃木	3,700,274	3,700,274	100.0	22,544,123	21,856,183	96.9	37,633,239	36,614,089	97.3
群馬	3,823,729	3,823,729	100.0	17,491,639	17,481,934	99.9	36,828,244	35,853,482	97.4
埼玉	10,051,142	10,050,821	100.0	43,679,198	43,423,349	99.4	93,378,300	89,813,069	96.2
千葉	8,366,443	8,364,560	100.0	38,716,954	38,676,679	99.9	82,162,447	77,593,670	94.4
東京都	19,444,031	19,434,220	99.9	45,233,825	43,930,064	97.1	115,271,047	113,101,184	98.1
神奈川県	12,639,298	12,639,792	99.9	40,350,535	38,835,515	96.2	100,864,112	98,494,274	97.7
新潟	3,939,366	3,939,366	100.0	24,600,235	24,355,506	99.0	33,587,529	33,412,168	99.5
富山	1,786,986	1,786,986	100.0	12,054,607	11,779,355	97.7	18,099,023	17,671,503	97.6
石川	1,864,462	1,864,462	100.0	10,943,464	10,939,634	100.0	18,596,597	18,034,363	97.0
福井	1,384,886	1,384,886	100.0	8,039,769	8,038,140	100.0	12,915,545	12,539,396	97.1
山梨	1,440,900	1,440,900	100.0	7,135,437	7,110,794	99.7	14,175,186	13,632,645	96.2
長野	4,062,570	4,062,570	100.0	18,790,878	18,790,645	100.0	34,586,422	33,559,461	97.0
岐阜	3,921,505	3,921,505	100.0	16,603,717	16,255,629	97.9	35,111,768	33,911,408	96.6
静岡	6,666,055	6,666,055	100.0	34,270,712	34,085,227	99.5	59,487,241	57,356,775	96.4
愛知	15,493,030	15,491,943	100.0	57,820,730	56,222,654	97.2	121,413,106	117,736,367	97.0
三重	3,599,580	3,599,560	100.0	21,483,298	21,480,174	100.0	29,475,006	28,671,906	97.3
滋賀	2,224,635	2,224,248	100.0	12,000,527	11,673,060	97.3	19,319,080	18,787,519	97.2
京都	3,529,408	3,529,017	100.0	13,232,785	13,044,049	98.6	27,947,301	26,919,931	96.3
大阪	11,179,008	11,177,374	100.0	43,319,288	42,667,215	98.5	86,835,205	82,511,693	95.0
兵庫	7,829,114	7,829,114	100.0	38,417,485	37,257,659	97.0	66,714,514	63,724,408	95.5
奈良	1,841,068	1,841,068	100.0	6,021,732	5,836,444	96.9	17,480,488	16,628,647	95.1
和歌山	1,427,840	1,427,840	100.0	5,540,951	5,521,868	99.7	12,322,808	11,915,045	96.7
鳥取	826,271	826,271	100.0	5,380,044	5,379,239	100.0	7,358,397	7,296,941	99.2
島根	1,060,735	1,060,735	100.0	5,856,942	5,856,942	100.0	8,660,021	8,489,448	98.0
岡山	2,840,442	2,840,442	100.0	18,276,745	18,071,057	98.9	27,958,176	26,738,441	95.6
広島	4,242,091	4,242,091	100.0	22,880,408	22,480,433	98.3	35,554,658	34,615,442	97.4
山口	2,279,267	2,279,267	100.0	14,388,081	14,194,051	98.7	19,288,174	18,804,200	97.5
徳島	1,053,476	1,053,476	100.0	6,176,505	6,165,191	99.8	10,957,966	10,724,390	97.9
香川	1,431,442	1,431,442	100.0	9,326,143	9,312,350	99.9	14,005,724	13,582,680	97.0
愛媛	1,671,573	1,671,573	100.0	10,446,552	10,441,705	100.0	17,312,256	16,567,352	95.7
高知	942,642	942,642	100.0	5,348,231	5,299,224	99.1	8,692,552	8,311,886	95.6
福岡	6,728,471	6,728,471	100.0	38,900,222	38,151,002	98.1	63,443,519	60,946,538	96.1
佐賀	1,054,697	1,054,697	100.0	9,704,400	9,565,165	98.6	10,786,504	10,519,890	97.5
長崎	1,451,939	1,451,939	100.0	7,854,095	7,791,515	99.2	13,790,871	13,472,570	97.7
熊本	2,117,468	2,117,468	100.0	14,291,343	14,134,605	98.9	23,029,637	22,439,117	97.4
大分	1,500,615	1,500,615	100.0	9,340,943	9,285,557	99.4	15,285,197	14,829,230	97.0
宮崎	1,381,601	1,381,601	100.0	9,808,942	9,776,750	99.7	14,064,872	13,710,223	97.5
鹿児島	1,847,891	1,847,891	100.0	13,379,524	13,378,808	100.0	19,958,351	18,836,889	94.4
沖縄	1,039,642	1,039,632	100.0	6,960,701	6,960,267	100.0	13,814,316	13,109,389	94.9

(単位：千円，%)

区分 都道府県名	鉱区税			固定資産税			狩猟税		
	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合
総額	419,358	392,849	93.7	5,193,349	5,193,349	100.0	1,871,293	1,871,294	100.0
北海道	39,309	36,056	91.7	2,062,599	2,062,599	100.0	123,612	123,612	100.0
青森	3,730	3,496	93.7	578,669	578,669	100.0	21,627	21,627	100.0
岩手	18,756	18,602	99.2	0	0	0.0	42,835	42,835	100.0
宮城	3,503	3,456	98.7	0	0	0.0	31,161	31,161	100.0
秋田	16,328	14,667	89.8	0	0	0.0	32,850	32,850	100.0
山形	5,440	5,440	100.0	0	0	0.0	29,761	29,761	100.0
福島	13,079	12,710	97.2	0	0	0.0	66,800	66,800	100.0
茨城	5,831	5,298	90.9	244	244	100.0	72,123	72,123	100.0
栃木	9,634	9,475	98.3	0	0	0.0	54,150	54,150	100.0
群馬	3,208	3,208	100.0	0	0	0.0	57,989	57,989	100.0
埼玉	6,820	6,605	96.8	0	0	0.0	34,006	34,006	100.0
千葉	42,639	42,639	100.0	189,715	189,715	100.0	57,780	57,780	100.0
東京	2,599	2,599	100.0	0	0	0.0	5,894	5,894	100.0
神奈川	7	7	100.0	105,655	105,655	100.0	28,441	28,441	100.0
新潟	51,381	51,347	99.9	82,751	82,751	100.0	43,552	43,552	100.0
富山	2,109	1,877	89.0	0	0	0.0	13,906	13,906	100.0
石川	937	888	94.8	0	0	0.0	12,651	12,651	100.0
福井	2,864	2,864	100.0	0	0	0.0	21,117	21,117	100.0
山梨	452	378	83.5	302,803	302,803	100.0	50,780	50,780	100.0
長野	10,425	5,867	56.3	413,994	413,994	100.0	80,548	80,548	100.0
岐阜	28,854	25,643	88.9	0	0	0.0	44,832	44,832	100.0
静岡	4,705	4,705	100.0	0	0	0.0	72,046	72,046	100.0
愛知	4,024	3,988	99.1	1,456,919	1,456,919	100.0	29,116	29,116	100.0
三重	5,109	4,890	95.7	0	0	0.0	43,753	43,753	100.0
滋賀	8,523	8,523	100.0	0	0	0.0	22,597	22,597	100.0
京都	1,423	1,170	82.2	0	0	0.0	33,438	33,438	100.0
大阪	164	164	100.0	0	0	0.0	10,796	10,796	100.0
兵庫	4,982	4,729	94.9	0	0	0.0	60,543	60,543	100.0
奈良	850	850	100.0	0	0	0.0	20,060	20,060	100.0
和歌山	252	252	100.0	0	0	0.0	40,560	40,560	100.0
鳥取	752	752	100.0	0	0	0.0	15,064	15,064	100.0
島根	1,326	1,326	100.0	0	0	0.0	29,358	29,358	100.0
岡山	12,643	12,643	100.0	0	0	0.0	48,052	48,052	100.0
広島	5,145	5,145	100.0	0	0	0.0	40,735	40,735	100.0
山口	9,485	9,465	99.8	0	0	0.0	34,999	34,999	100.0
徳島	1,758	1,540	87.6	0	0	0.0	26,671	26,671	100.0
香川	12	12	100.0	0	0	0.0	15,998	15,998	100.0
愛媛	7,880	5,134	65.2	0	0	0.0	45,090	45,090	100.0
高知	7,864	7,662	97.4	0	0	0.0	55,491	55,491	100.0
福岡	9,077	6,651	73.3	0	0	0.0	39,493	39,493	100.0
佐賀	833	833	100.0	0	0	0.0	18,586	18,586	100.0
長崎	3,957	3,957	100.0	0	0	0.0	20,334	20,334	100.0
熊本	12,134	10,181	83.9	0	0	0.0	51,149	51,149	100.0
大分	13,677	12,632	92.4	0	0	0.0	52,463	52,463	100.0
宮崎	8,701	8,155	93.7	0	0	0.0	57,322	57,322	100.0
鹿児島	11,641	10,437	89.7	0	0	0.0	57,254	57,254	100.0
沖縄	14,536	13,931	95.8	0	0	0.0	3,910	3,911	100.0

(単位：千円，%)

区分 都道府県名	法定外普通税			法定外目的税			旧法による税		
	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合
総額	40,412,344	40,412,344	100.0	8,439,578	7,987,560	94.6	8,394,900	403,517	4.8
北海道	735,429	735,429	100.0	796,825	794,487	99.7	106,039	13,446	12.7
青森	15,064,390	15,064,390	100.0	205,282	205,282	100.0	37,460	5,821	15.5
岩手	0	0	0.0	68,552	68,552	100.0	10,322	4,755	46.1
宮城	618,022	618,022	100.0	339,669	339,669	100.0	35,263	21,678	61.5
秋田	0	0	0.0	211,276	210,921	99.8	11,197	727	6.5
山形	0	0	0.0	158,892	158,892	100.0	2,591	549	21.2
福島	4,645,387	4,645,387	100.0	593,718	580,828	97.8	0	0	0.0
茨城	1,157,034	1,157,034	100.0	0	0	0.0	459,750	24,237	5.3
栃木	0	0	0.0	0	0	0.0	623,209	12,659	2.0
群馬	0	0	0.0	0	0	0.0	22,846	1,588	7.0
埼玉	0	0	0.0	0	0	0.0	49,141	10,214	20.8
千葉	0	0	0.0	0	0	0.0	517,799	12,450	2.4
東京都	0	0	0.0	1,037,329	1,037,356	100.0	489,799	21,876	4.5
神奈川県	18,353	18,353	100.0	0	0	0.0	387,606	49,480	12.8
新潟	1,274,878	1,274,878	100.0	145,736	145,736	100.0	334,883	3,001	0.9
富山	0	0	0.0	0	0	0.0	9,307	9,307	100.0
石川	1,001,591	1,001,591	100.0	0	0	0.0	249,283	11,200	4.5
福井	7,448,609	7,448,609	100.0	0	0	0.0	3,070	154	5.0
山梨	0	0	0.0	0	0	0.0	7,650	69	0.9
長野	0	0	0.0	0	0	0.0	12,651	3,338	26.4
岐阜	0	0	0.0	21,787	21,787	100.0	160,376	7,847	4.9
静岡県	943,683	943,683	100.0	0	0	0.0	167,318	783	0.5
愛知	0	0	0.0	752,777	752,777	100.0	347,437	20,470	5.9
三重	0	0	0.0	182,523	182,523	100.0	4,142	2,684	64.8
滋賀	0	0	0.0	45,361	45,361	100.0	130,034	6,365	4.9
京都	0	0	0.0	61,383	61,383	100.0	215,893	4,948	2.3
大阪	0	0	0.0	0	0	0.0	2,937,532	77,380	2.6
兵庫	0	0	0.0	0	0	0.0	179,870	3,970	2.2
奈良	0	0	0.0	134,482	134,482	100.0	1,000	0	0.0
和歌山	0	0	0.0	0	0	0.0	7,955	2,121	26.7
鳥取	0	0	0.0	5,718	5,718	100.0	6,536	2,479	37.9
島根	722,617	722,617	100.0	491,644	491,644	100.0	0	0	0.0
岡山	0	0	0.0	451,013	451,013	100.0	19,157	12,996	67.8
広島	0	0	0.0	581,200	581,200	100.0	7,289	103	1.4
山口	0	0	0.0	218,524	218,524	100.0	956	956	100.0
徳島	0	0	0.0	0	0	0.0	12,529	24	0.2
香川	0	0	0.0	0	0	0.0	4,516	2,669	59.1
愛媛	2,430,039	2,430,039	100.0	262,978	262,978	100.0	285,471	9,803	3.4
高知	0	0	0.0	0	0	0.0	7,663	95	1.2
福岡	0	0	0.0	225,722	225,329	99.8	317,226	17,631	5.6
佐賀	1,739,696	1,739,696	100.0	97,742	90,854	93.0	13,868	10	0.1
長崎	0	0	0.0	121,669	103,854	85.4	1,249	341	27.3
熊本	0	0	0.0	151,508	151,508	100.0	10,002	572	5.7
大分	0	0	0.0	644,805	234,099	36.3	158,455	14,859	9.4
宮崎	0	0	0.0	265,556	264,895	99.8	10,160	300	3.0
鹿児島	1,611,832	1,611,832	100.0	91,411	91,411	100.0	3,673	1,703	46.4
沖縄	1,000,784	1,000,784	100.0	74,496	74,497	100.0	14,727	5,859	39.8



## 14 県税の税率等の推移（その1）

税目		年度	29	30	31	32	33
県民税	個人	税率	(創設) 均等割 年 100円 所得割 所得税の5%		所得割 5.5%	所得割 6%	所得割 7.5%
	法人	税率	(創設) 均等割 年 600円 法人税割 法人税額の5%	法人税割 5.4%			
事業税	事業主 控除等		基礎控除 年 7万円	基礎控除 年10万円	基礎控除 年12万円		
	個人	税率	第1種事業 8% 第2種事業 } 6% 第3種事業 } 助産婦業等 4%			第1種事業 課税所得 年50万円以下 6% 年50万円超 8%	
	事業 専従者 控除等		特別所得税が事業税の第3 種事業とされた				事業専従者控除 (青色)年8万円
	法人	税率	普通法人 年50万円以下 10% 年50万円超及び清算所得 12% 収入金額課税法人 1.5% 特別法人 8%			普通法人 年50万円以下 8% 年100万円以下 10% 年100万円超及び 清算所得 12%	
	その他		生命保険事業を収入金額課 税とし、運送業(地方鉄軌 道事業を除く)を所得課税 とした	損害保険事業を収 入金額課税とした			地方鉄軌道事業を所 得課税とした
不動産取得税		(創設) 税率 3%		(免税点) 土地 1万円 家屋(建築) 10万円 家屋(その他) 5万円			
県たばこ税 (県たばこ消費税)		(創設) 税率 $\frac{5}{115}$			税率 8%		

34	35	36	37	38	39	40	41
所得割 8 %			所得割 150万円以下 2 % 150万円超 4 %				分離課税に係る 所得割は当分の 間算出税額の 90 %
						法人税割 5.5 %	法人税割 5.8 %
基礎控除 年 20万円			事業主控除と名称変更		事業主控除 年22万円	事業主控除 年24万円	事業主控除 年25万円
			第1種事業 5 % 第2種事業 4 % 第3種事業 5 % 助産婦業等 3 %				
			事業専従者控除（白色） 年 5万円				事業専従者控除 （青色） 年 10万円 （白色） 年 6万円
普通法人 年50万円以下 7 % 年100万円以下 8 % 年200万円以下 10 % 年200万円超及び 清算所得 12 % 特別法人 年50万円以下 7 % 年50万円超及び清 算所得 8 %			普通法人 年100万円以下 6 % 年200万円以下 9 % 年200万円超及び 清算所得 12 % 特別法人 年100万円以下 6 % 年100万円超及び清 算所得 8 %		普通法人 年150万円以下 6 % 年300万円以下 9 % 年300万円超及び 清算所得 12 % 特別法人 年150万円以下 6 % 年150万円超及び清 算所得 8 %		
					(免税点) 土地 5万円 家屋(建築) 15万円 家屋(その他) 8万円		
			税率 9 %				

税目		年度	42	43	44	45	46	47
県 民 税	個人 税率					所得割 土地建物等の譲渡所得に対する税率 (1) 長期譲渡所得 (イ) 45,46,47年度 1.3% (ロ) 48,49年度 1.6% (ハ) 50,51年度 2.0% (2) 短期譲渡所得 (イ)又は(ロ)のいずれか多い金額 (イ) 4% (ロ) 総合課税で計算した場合の課税短期譲渡所得金額に対する税額の110%相当額		
	法人 税率	均等割 資本の金額又は 出資金額が1,000 万円を超える法人 年1,000円 上記法人以外の 法人等 年600円				法人税割 5.6%		
事 業 税	事業主 控除等	事業主控除 年27万円				事業主控除 年32万円	事業主控除 年36万円	事業主控除 年60万円
	税率							
	事業 専従者 控除等	事業専従者控除 (青色) 年12万円 (白色) 年8万円	事業専従者控除 (青色) 年17万円 (白色) 年11万円	事業専従者控除 (青色) 完全給与制 (白色) 年15万円				事業専従者控除 (白色) 年16万5千円
	税率							
業 法 税	税率							
	その他							
不動産取得税								
県たばこ税 (県たばこ消費税)		税率 10.3%						

48	49	50	51
	<p>所得割</p> <p>(1) 土地の譲渡等に係る事業所得等に対する税率 (イ)又は(ロ)のいずれか多い金額</p> <p>(イ) 4%</p> <p>(ロ) 総合課税で計算した場合の課税事業所得等の金額に対する税額の110%相当額</p> <p>(2) 土地建物等の譲渡所得に対する税率 長期譲渡所得のうち、特定市街化区域農地等の譲渡所得については、</p> <p>(イ) 49年度 1.3%</p> <p>(ロ) 50,51年度 1.6%</p> <p>(3) みなし法人所得 みなし法人税額相当所得税額の5.2% (ただし49年度は5.6%)</p>		<p>均等割 年額 300円</p>
	<p>法人税割 5.2%</p>		<p>均等割</p> <p>(1) 資本の金額又は出資金額が1億円を超える法人 年額6,000円</p> <p>(2) 資本の金額又は出資金額が1千万円を超え1億円以下である法人 年額3,000円</p> <p>(3) 資本の金額又は出資金額が1千万円以下である法人等 年額1,800円</p> <p>法人税割 6.2% (中小法人等...5.2%)</p>
<p>事業主控除 年80万円</p>	<p>事業主控除 年150万円</p>	<p>事業主控除 年180万円</p>	<p>事業主控除 年200万円</p>
<p>事業専従者控除 (白色) 年17万円</p>	<p>事業専従者控除(白色) 年19万2千5百円</p>	<p>事業専従者控除 (白色) 年27万5千円</p>	<p>事業専従者控除 (白色) 年40万円</p>
	<p>普通法人</p> <p>年350万円以下 6%</p> <p>年350万円超700万円以下 9%</p> <p>年700万円超及び清算所得 12%</p> <p>特別法人</p> <p>年350万円以下 6%</p> <p>年350万円超及び清算所得 8%</p> <p>ただし、昭和49年5月1日から昭和50年4月30日までの間に終了する法人については次による</p> <p>普通法人</p> <p>年300万円以下 6%</p> <p>年300万円超600万円以下 9%</p> <p>年600万円超及び清算所得 12%</p> <p>特別法人</p> <p>年300万円以下 6%</p> <p>年300万円超及び清算所得 8%</p>		
<p>(免税点)</p> <p>土地 10万円</p> <p>家屋(建築) 23万円</p> <p>家屋(その他) 12万円</p>			

税目		年度	52	53	54
県	個人	税率	<p>所得割</p> <p>土地建物等の譲渡所得に対する税率</p> <p>(1) 長期譲渡所得 (52～56年度)</p> <p>(イ) 課税長期譲渡所得金額が2,000万円以下である場合 2%</p> <p>(ロ) 課税長期譲渡所得金額が2,000万円を超える場合 40万円と課税長期譲渡所得金額の4分の3を総合課税した場合の当該2,000万円を超える部分に係る上積み税額との合計額</p> <p>(2) 長期譲渡所得のうち特定市街化区域農地等の譲渡所得(52～54年度)</p> <p>(イ) 課税長期譲渡所得金額が2,000万円以下である場合 1.6%</p> <p>(ロ) 課税長期譲渡所得金額が2,000万円を超える場合 32万円と課税長期譲渡所得金額から2,000万円を控除した金額の2%に相当する金額との合計額</p>		
			税率	<p>均等割</p> <p>(1) 資本の金額又は出資金額が1億円を超える法人 年額 20,000円</p> <p>(2) 資本の金額又は出資金額が1千万円を超え1億円以下である法人 年額 6,000円</p> <p>(3) 資本の金額又は出資金額が1千万円以下である法人 年額 2,000円</p>	<p>均等割</p> <p>(1) 資本の金額又は出資金額が50億円を超える法人 年額 200,000円</p> <p>(2) 資本の金額又は出資金額が10億円を超え50億円以下である法人 年額 100,000円</p> <p>(3) 資本の金額又は出資金額が1億円を超え10億円以下である法人 年額 20,000円</p> <p>(4) 資本の金額又は出資金額が1千万円を超え1億円以下である法人 年額 6,000円</p> <p>(5) 上記に掲げる法人以外の法人等 年額 2,000円</p>
事業税	個人	事業主控除等	事業主控除 年 220万円		
	個人	税率			
	個人	事業専従者控除等			
	法人	税率			
	法人	その他			
不動産取得税					
県たばこ税 (県たばこ消費税)					

税目		年度	55	56	57
県	個人	税率	均等割 年額 500円 所得割 土地建物等の譲渡所得に対する税率 (1) 長期譲渡所得のうち優良住宅地等の譲渡所得 (イ) 課税長期譲渡所得金額が、4,000万円以下である場合 2% (ロ) 課税長期譲渡所得金額が、4,000万円を超える場合 80万円と課税長期譲渡所得金額の2分の1を総合課税した場合の当該4,000万円を超える部分に係る上積み税額との合計額 (2) 長期譲渡所得のうち特定市街化区域農地等の譲渡所得 (55~57年度) (イ) 課税長期譲渡所得金額が、4,000万円以下である場合 1.6% (ロ) 課税長期譲渡所得金額が、4,000万円を超える場合 64万円と課税長期譲渡所得金額から4,000万円を控除した金額の2%に相当する金額との合計額	所得割 土地建物等の譲渡所得に対する税率 (1) 長期譲渡所得のうち優良住宅地等以外の譲渡所得 (56年度までの適用期限を廃止) (イ) 課税長期譲渡所得金額が4,000万円以下である場合 2% (ロ) 課税長期譲渡所得金額が4,000万円を超える場合 80万円と課税長期譲渡所得金額のうち、4,000万円を超え8,000万円以下の額の2分の1の額と8,000万円を超える金額の4分の3の額との合計額を総合課税した場合の当該4,000万円を超える部分に係る上積み税額との合計額 (2) 長期譲渡所得のうち優良住宅地等の譲渡所得 (56年度までの適用期限を廃止)	
			法人	税率	均等割 (1) 資本等の金額が50億円を超える法人 年額 200,000円 (2) 資本等の金額が10億円を超え50億円以下の法人 年額 100,000円 (3) 資本等の金額が1億円を超え10億円以下の法人 年額 20,000円 (4) 資本等の金額が1千万円を超え1億円以下の法人 年額 6,000円 (5) 上記に掲げる法人以外の法人等 年額 2,000円 法人税割 6.0% (中小法人等...5.0%)
事業	個人	事業主 控除等			
		税率			
税	法人	事業 専従者 控除等			
		税率			
		その他			
		不動産取得税		税率 4% ただし、昭和56年7月1日から昭和61年6月30日 までに行われた住宅の取得については 3% 昭和56年7月1日から昭和61年6月30日までの間 に行われた一定の住宅用土地の取得については税額 から4分の1に相当する額を減額する	
		県たばこ税 (県たばこ消費税)			

税目		年度	58	59
県 民 税	個人	所得割 土地建物等の譲渡所得に対する税率 (1) 長期譲渡所得のうち優良住宅地等以外の譲渡所得 (イ) 課税長期譲渡所得金額が4,000万円以下である場合 2% (ロ) 課税長期譲渡所得金額が4,000万円を超える場合 80万円と課税長期譲渡所得金額のうち4,000万円を超える金額の2分の1の額を総合課税した場合の当該4,000万円を超える部分に係る上積み税額との合計額 (2) 長期譲渡所得のうち優良住宅地等の譲渡所得 (58～60年度) (イ) 長期譲渡所得の全額が優良住宅地等の譲渡に係るものである場合 イ 課税長期譲渡所得金額が4,000万円以下である場合 2% ロ 課税長期譲渡所得金額が4,000万円を超える場合 80万円と課税長期譲渡所得金額のうち4,000万円を超える金額の2.5%に相当する金額との合計額 (ロ) 長期譲渡所得の一部が優良住宅地等の譲渡に係るものである場合 イ 優良住宅地等の譲渡にかかる課税長期譲渡所得金額が4,000万円以下である場合 上記(1)の(イ)又は(ロ)の区分に応じ、それぞれに掲げる税率 ロ 優良住宅地等の譲渡に係る課税長期譲渡所得金額が4,000万円を超える場合 80万円に優良住宅地等に係る課税長期譲渡所得金額から4,000万円を控除した金額の2.5%に相当する金額を加算した金額と課税長期譲渡所得金額の2分の1の額を総合課税した場合の税額から優良住宅地等に係る課税長期譲渡所得金額の2分の1の額を総合課税した場合の税額を控除した金額との合計額 (3) 長期譲渡所得のうち特定市街化区域農地等の譲渡所得 (58～60年度) (イ) 課税長期譲渡所得金額が4,000万円以下である場合 1.6% (ロ) 課税長期譲渡所得金額が4,000万円を超える場合 64万円と課税長期譲渡所得金額から4,000万円を控除した金額の2%に相当する金額との合計額		
			法人	均等割 (1) 資本等の金額が50億円を超える法人 年額 300,000円 (2) 資本等の金額が10億円を超え50億円以下の法人 年額 200,000円 (3) 資本等の金額が1億円を超え10億円以下の法人 年額 40,000円 (4) 資本等の金額が1千万円を超え1億円以下の法人 年額 12,000円 (5) 上記に掲げる法人以外の法人等 年額 4,000円
事業税	個人			
不動産取得税	法人			
県たばこ税 (県たばこ消費税)				

税目		年度	60	61	62	
県民税	個人	税率	均等割 年額700円	<p>所得割</p> <p>土地建物等の譲渡所得に対する税率</p> <p>(1) 長期譲渡所得のうち優良住宅地等の譲渡所得 (61～63年度)</p> <p>(I) 長期譲渡所得の全額が優良住宅地等の譲渡に係るものである場合</p> <p>イ 課税長期譲渡所得金額が4,000万円以下である場合 2%</p> <p>ロ 課税長期譲渡所得金額が4,000万円を超える場合 80万円と課税長期譲渡所得金額のうち4,000万円を超える金額の2.5%に相当する金額との合計額</p> <p>(II) 長期譲渡所得の一部が優良住宅地等の譲渡に係るものである場合</p> <p>イ 優良住宅地等の譲渡に係る課税長期譲渡所得金額が4,000万円以下である場合</p> <p>(a) 課税長期譲渡所得金額が4,000万円以下である場合 2%</p> <p>(b) 課税長期譲渡所得金額が4,000万円を超える場合 80万円と課税長期譲渡所得金額のうち4,000万円を超える金額の2分の1の額を総合課税した場合の当該4,000万円を超える部分に係る上積み税額との合計額</p> <p>ロ 優良住宅地等の譲渡に係る課税長期譲渡所得金額が4,000万円を超える場合 80万円に優良住宅地等に係る課税長期譲渡所得金額から4,000万円を控除した金額の2.5%に相当する金額を加算した金額と課税長期譲渡所得金額の2分の1の額を総合課税した場合の税額から優良住宅地等に係る課税長期譲渡所得金額の2分の1の額を総合課税した場合の税額を控除した金額との合計額</p> <p>(2) 長期譲渡所得のうち特定市街化区域農地等の譲渡所得 (61～63年度)</p> <p>(I) 課税長期譲渡所得金額が4,000万円以下である場合 2%</p> <p>(II) 課税長期譲渡所得金額が4,000万円を超える場合 80万円と課税長期譲渡所得金額から4,000万円を控除した金額の2.5%に相当する金額との合計額</p>		
	法人	税率				
	個人	事業主 事業主控除等	事業主控除 年240万円			
	個人	税率				
事業税	個人	事業 事業専従者 専従者 控除等	事業専従者 控除(白色) 年45万円			
	法人	税率				
	個人	その他				
不動産取得税				住宅及び住宅用土地に係る税率等の特例措置について、平成元年6月30日まで3年間延長された		
県	たばこ税 (県たばこ消費税)	昭和60.4.1以降の売渡し等分税率	従価割 8.1% 従量割 1,000本につき200円	税率 従価割 8.1% 従量割 1,000本につき200円 ただし、昭和61年5月から昭和62年3月までの間に行われた売渡し等分については、特例措置として、1,000本につき160円を加算	従量割の税率の引上げ等の特例措置について、昭和62年12月31日まで延長  従量割の税率の引上げ等の特例措置について、昭和63年3月31日まで延長	

税目		年度	63	元	
県 民 税	個人	所得割	(1) 130万円以下の金額 2 % 130万円を超える金額 3 % 260 " 4 % (2) 超短期所有土地の譲渡等に係る事業所得等に対する税率 (昭和63～平成3年度) (イ)又は(ロ)のいずれが多い金額 (イ) 4 % (ロ) 総合課税で計算した場合の課税事業所得等の金額に対する税額の120%相当額 (3) 土地建物等の譲渡所得に対する税率 (イ) 長期譲渡所得のうち優良住宅地等の譲渡所得(昭和63～平成3年度) (ロ) 長期譲渡所得のうち特定市街区域農地等の譲渡所得(昭和63～平成3年度) (4) 賦課制限の廃止	所得割 (1) 500万円以下の金額 2 % 500万円を超える金額 4 % (2) 土地建物等の譲渡所得に対する税率 (イ) 長期譲渡所得のうち優良住宅地等以外の譲渡所得 イ 課税長期譲渡所得金額が4,000万円以下である場合 2 % ロ 課税長期譲渡所得金額が4,000万円を超える場合 80万円と課税長期譲渡所得金額から4,000万円を控除した金額の2%に相当する金額との合計額 (ロ) 長期譲渡所得のうち優良住宅地等の譲渡所得 (平成元～3年度) 2 % (ハ) 長期譲渡所得のうち特定市街区域農地等の譲渡所得 (平成元～3年度) イ 課税長期譲渡所得金額が4,000万円以下である場合 2 % ロ 課税長期譲渡所得金額が4,000万円を超える場合 80万円と課税長期譲渡所得金額から4,000万円を控除した金額の2%に相当する金額との合計額 (ニ) 長期譲渡所得のうち所有期間10年を超える居住用家屋及びその敷地の譲渡所得(一定の居住用財産に係る買換え(交換)の特例の適用を受けるものを除く。) イ 課税長期譲渡所得金額が4,000万円以下である場合 1.3 % ロ 課税長期譲渡所得金額が4,000万円を超える場合 52万円と課税長期譲渡所得金額から4,000万円を控除した金額の1.6%に相当する金額との合計額	
			法人	税率	
			利子割	税率	(創設) 利子割 一定税率 5.0 % 4月1日施行
事業税	個人	事業主控除等			
		税率			
	法人	税率	事業専従者控除(白色) 配偶者である事業専従者 年 600,000円 その他の事業専従者 年 450,000円	特別法人 年350万円以下 6 % 年350万円超及び清算所得 8 % [ただし、一定の協同組合等については 年10億円超 9 %] ただし、3以上の道府県に事務所等を有する法人で資本金等1,000万円以上の法人の所得 8 % [ただし、一定の協同組合等については 年10億円超 9 %]	
法人	その他				
不動産取得税				住宅及び住宅用土地に係る税率等の特例措置について、平成4年6月30日まで3年間延長された	
県たばこ税 (県たばこ消費税)		従量割の税率の引上げ等の特例措置について 平成元年3月31日まで延長		名称が道府県たばこ税に変更された 平成元年4月1日以降の売渡し等分 従価割 廃止 税率 紙巻たばこ等 1,000本につき 1,129円 旧3級品の紙巻たばこ 1,000本につき 536円	

2	3	4
<p>所得割</p> <p>(1) 株式等に係る譲渡所得等に対する税率 2%</p> <p>(2) 資産合算課税制度の廃止</p> <p>(3) 超短期所有土地の譲渡等に係る事業所得等に対する税率 (～平成5年度) (イ)又は(ロ)のいずれか多い金額 (イ) 4%</p> <p>(ロ) 総合課税で計算した場合の課税事業所得等の金額に対する税額の120%相当額</p> <p>(4) 土地建物等の譲渡所得に対する税率 (イ) 長期譲渡所得のうち優良住宅地等の譲渡所得(～平成4年度) (ロ) 長期譲渡所得のうち特定市街化区域農地等の譲渡所得 (～平成4年度)</p>	<p>所得割</p> <p>(1) 550万円以下の金額 2%</p> <p>550万円を超える金額 4%</p> <p>(2) 超短期所有土地の譲渡等に係る事業所得等に対する税率 (～平成10年度) (イ)又は(ロ)のいずれか多い金額 (イ) 4%</p> <p>(ロ) 総合課税で計算した場合の課税事業所得等の金額に対する税額の120%相当額</p>	<p>所得割</p> <p>土地建物等の譲渡所得に対する税率</p> <p>(1) 長期譲渡所得のうち優良住宅地等の譲渡所得(～平成9年度) 1.6%</p> <p>(2) 長期譲渡所得のうち特定市街化区域農地等の譲渡所得 特例廃止(経過措置として平成3年12月31日までの譲渡に係る分は従前の税率適用)</p>
	<p>法人税割 5.8%</p> <p>(中小法人等...5.0%)</p>	
<p>事業専従者控除(白色)</p> <p>配偶者である事業専従者 年800,000円</p> <p>その他の事業専従者 年470,000円</p>		
		<p>住宅及び住宅用土地に係る税率等の特例措置について、平成7年6月30日まで3年間延長された</p>

税目		年度	5	6	
県	個人	税率	<p>所得割</p> <p>土地建物等の譲渡所得に対する税率</p> <p>(1) 長期譲渡所得のうち優良住宅地等以外の譲渡所得 3%</p> <p>(2) 長期譲渡所得のうち特定市街化区域農地等の譲渡所得(特例廃止後の経過措置として平成4年1月1日から平成5年3月31日までの譲渡に係る分は 2.2%)</p> <p>(3) 長期譲渡所得のうち所有期間10年を超える居住用家屋及びその敷地の譲渡所得(一定の居住用財産に係る買換え(交換)の特例の適用を受けるものを除く。)</p> <p>(イ) 課税長期譲渡所得金額が6,000万円以下である場合 1.3%</p> <p>(ロ) 課税長期譲渡所得金額が6,000万円を超える場合</p> <p>78万円と課税長期譲渡所得金額から6,000万円を控除した金額の1.6%に相当する金額との合計額</p>	<p>所得割</p> <p>みなし法人課税制度廃止</p>	
			法人	税率	<p>均等割</p> <p>(1) 資本等の金額が50億円を超える法人 年額 800,000円</p> <p>(2) 資本等の金額が10億円を超え50億円以下の法人 年額 540,000円</p> <p>(3) 資本等の金額が1億円を超え10億円以下の法人 年額 130,000円</p> <p>(4) 資本等の金額が1千万円を超え1億円以下の法人 年額 50,000円</p> <p>(5) 上記に掲げる法人以外の法人等 年額 20,000円</p>
			利子割	税率	
事業税	個人	事業主控除等	事業主控除 年 270万円		
	法人	税率			
		事業専従者控除等			
		税率			
	人	その他			
不動産取得税				<p>宅地及び宅地比準土地の取得が、平成6年中に行われた場合については課税標準を価格の2分の1、平成7年及び平成8年中に行われた場合については課税標準を価格の3分の2とする特例措置を講ずることとされた</p>	
県たばこ税(県たばこ消費税)					

税目		年度	7	8	9	
県 民 税	個人	税率	所得割 700万円以下の金額 2% 700万円を超える金額 4%	均等割 年額 1,000円 所得割 土地建物等の譲渡所得に対する税率 長期譲渡所得のうち優良住宅地等以外の譲渡所得 (1) 課税長期譲渡所得金額が4,000万円以下である場合 2% (2) 課税長期譲渡所得金額が4,000万円を超える場合 80万円と課税長期譲渡所得金額から4,000万円を控除した金額の3%に相当する金額との合計額	所得割 (1) 700万円以下の金額 2% 700万円を超える金額 3% (2) 土地の譲渡等に係る事業所得等に対する税率 (イ) イ又はロのいずれが多い金額 イ 3% ロ 総合課税で計算した場合の課税事業所得等の金額に対する税額の110%相当額 (ロ) 超短期所有土地の譲渡等に係る事業所得等 (～平成15年度) イ又はロのいずれが多い金額 イ 3% ロ 総合課税で計算した場合の課税事業所得等の金額に対する税額の120%相当額 (3) 土地建物等の譲渡所得に対する税率 (イ) 長期譲渡所得のうち優良住宅地等以外の譲渡所得 イ 課税長期譲渡所得金額が4,000万円以下である場合 2% ロ 課税長期譲渡所得金額が4,000万円を超え8,000万円以下である場合 80万円と課税長期譲渡所得金額から4,000万円を控除した金額の2%に相当する金額との合計額 ハ 課税長期譲渡所得金額が8,000万円を超える場合 160万円と課税長期譲渡所得金額から8,000万円を控除した金額の3%に相当する金額との合計額 (ロ) 短期譲渡所得 イ又はロのいずれが多い金額 イ 3% ロ 総合課税で計算した場合の課税短期譲渡所得金額に対する税額の110%相当額	
			法人税率			
			利子割税率			
			事業主控除等税率			
事業税	個人	税率	事業専従者控除等	事業専従者控除(白色) 配偶者である事業専従者 年 860,000円 その他の事業専従者 年 500,000円		
			法人税率 その他			
地方消費税			(創設) 平成9年4月1日から施行		1 譲渡割 一定税率 100分の25 2 貨物割 一定税率 100分の25	
不動産取得税			住宅及び住宅用土地に係る税率等の特例措置について、平成10年6月30日まで3年間延長された	宅地及び宅地比準土地の取得が平成8年中に行われた場合においては、課税標準を価格の2分の1とする特例措置が講じられた	宅地及び宅地比準土地の取得が平成9年1月1日から平成11年12月31日までに行われた場合においては課税標準を価格の2分の1とする特例措置が講じられた	
県たばこ税 (県たばこ消費税)					平成9年4月1日以降の売渡し等分 税率 紙巻たばこ等 1,000本につき 692円 旧3級品の紙巻たばこ 1,000本につき 329円	

税目		年度	10	11
税	個人	税率	<p>所得割</p> <p>土地建物等の譲渡所得に対する税率</p> <p>長期譲渡所得のうち優良住宅地等の譲渡所得（～平成14年度）</p> <p>(1) 課税長期譲渡所得金額が4,000万円以下である場合 1.6%</p> <p>(2) 課税長期譲渡所得金額が4,000万円を超える場合</p> <p>64万円と課税長期譲渡所得金額から4,000万円を控除した金額の2%に相当する金額との合計額</p>	<p>所得割</p> <p>(1) 土地建物等の譲渡所得に対する税率</p> <p>長期譲渡所得のうち優良住宅地等以外の譲渡所得（平成11年度）</p> <p>(イ) 課税長期譲渡所得金額が6,000万円以下である場合 2%</p> <p>(ロ) 課税長期譲渡所得金額が6,000万円を超える場合</p> <p>120万円と課税長期譲渡所得金額から6,000万円を控除した金額の2%に相当する金額との合計額</p> <p>(2) 土地の譲渡等に係る事業所得等に対する税率</p> <p>(イ) 特例不適用（～平成13年度）</p> <p>(ロ) 超短期所有土地の譲渡等に係る事業所得等特例廃止</p>
		法人税率		
		利子割税率		
事業	個人	事業主控除等		事業主控除 年 2,900,000円
		税率		
		事業専従者控除等		
業	法人	税率	<p>普通法人</p> <p>年400万円以下 5.6%</p> <p>年400万円超800万円以下 8.4%</p> <p>年800万円超及び清算所得 11%</p> <p>ただし、3以上の道府県に事務所等を有する法人で資本金等1,000万円以上の法人の所得 11%</p> <p>特別法人</p> <p>年400万円以下 5.6%</p> <p>年400万円超及び清算所得 7.5%</p> <p>ただし、3以上の道府県に事務所等を有する法人で資本金等1,000万円以上の法人の所得 7.5%</p>	<p>普通法人</p> <p>年400万円以下 5%</p> <p>年400万円超800万円以下 7.3%</p> <p>年800万円超及び清算所得 9.6%</p> <p>ただし、3以上の道府県に事務所等を有する法人で資本金等1,000万円以上の法人の所得 9.6%</p> <p>特別法人</p> <p>年400万円以下 5%</p> <p>年400万円超及び清算所得 6.6%</p> <p>〔ただし、一定の協同組合等については年10億円超 7.9%〕</p> <p>ただし、3以上の道府県に事務所等を有する法人で資本金等1,000万円以上の法人の所得 6.6%</p> <p>〔ただし、一定の協同組合等については年10億円超 7.9%〕</p> <p>収入金額課税法人 1.3%</p>
		その他		
		地方消費税		
不動産取得税		住宅及び住宅用地に係る税率等の特例措置について、平成13年6月30日まで3年間延長された		
県たばこ税 (県たばこ消費税)			<p>平成11年5月1日以降の売渡し等分</p> <p>税率 紙巻たばこ</p> <p>1,000本につき 868円</p> <p>旧3級品の紙巻たばこ</p> <p>1,000本につき 413円</p>	

12	13	14	15
<p>所得割 土地建物等の譲渡所得に対する税率 長期譲渡所得のうち優良住宅地等以外の譲渡所得 (～平成13年度) 2%</p>		<p>所得割 (1) 土地の譲渡等に係る事業所得等に対する税率 特例不適用 (～平成16年度) (2) 土地建物等の譲渡所得に対する税率 長期譲渡所得のうち優良住宅地等以外の譲渡所得 (～平成16年度) 2% (3) 商品先物取引による所得に対する税率(平成13年4月1日から平成15年3月31日までの取引に係る分) 2%</p>	<p>所得割 土地建物等の譲渡所得に対する税率 長期譲渡所得のうち優良住宅地等の譲渡所得 (～平成16年度) (1) 課税長期譲渡所得金額が4,000万円以下である場合 1.6% (2) 課税長期譲渡所得金額が4,000万円を超える場合 64万円と課税長期譲渡所得金額から4,000万円を控除した金額の2%に相当する金額との合計額</p>
<p>宅地及び宅地比準土地の取得が、平成12年1月1日から平成14年12月31日までに行われた場合において、課税標準を価格の2分の1とする特例措置が講じられた</p>	<p>住宅及び住宅用地に係る税率等の特例措置について、平成16年6月30日まで3年間延長された</p>		<p>税率 4% ただし、平成15年4月1日から平成18年3月31日までに行われた不動産の取得については標準税率を3%とする特例措置が講じられた 宅地及び宅地比準土地の取得が平成15年1月1日から平成17年12月31日までに行われた場合においては課税標準を価格の2分の1とする特例措置が講じられた</p>
			<p>平成15年7月1日以降の売渡し等分 税率 紙巻たばこ等 1,000本につき 969円 旧3級品の紙巻たばこ 1,000本につき 461円</p>

税目		年度	16		
県	個人	所得割	(1) 上場株式等に係る譲渡所得等に対する税率 (平成15年1月～)		
			(イ) 上場株式等に係る申告分離課税の税率	1.6%	
			(ロ) 長期(1年超)保有上場株式等に係る特例 (平成15～17年)	1%	
			(イ)について、税率1%の特例を創設 (～平成20年度)		
		(ロ)について、廃止			
		(2) 先物取引に係る雑所得等に対する税率	1.6%		
	税率	(創設(平成16年1月～))			
民	人	税	配当割		
			上場株式等の配当等に係る税率		
			〔平成16年1月1日から平成20年3月31日までの間に支払いを受ける一定の上場株式等の配当等に係る税率〕		
			3%		
		株式等譲渡所得割			
		源泉徴収口座(所得税において源泉徴収を選択した特定口座)内の株式等の譲渡による所得にかかる税率			
		5%			
		〔平成16年1月1日から平成19年12月31日までの間に支払いを受ける源泉徴収口座内の株式等の譲渡による所得にかかる税率〕			
		3%			
	法人	税率			
	利子割	税率			
事	個人	事業主 控除等	税率		
			事業専従者 控除等		
			税率		
			税率		
業	法人	税	右に掲げる法人以外の法人 (資本金等1億円超の法人)		
			付加価値割	0.48%	所得課税法人(特別法人を除く。)のうち資本金等1億円以下の法人、公益法人等及び投資法人等
			資本割	0.2%	所得割
			所得割		年400万円以下
		年400万円以下	3.8%	年400万円超 800万円以下	7.3%
		年400万円超 800万円以下	5.5%	年800万円超 及び清算所得	9.6%
		年800万円超 及び清算所得	7.2%	ただし、3以上の道府県に事務所等を有する法人で資本金等1,000万円以上の法人の所得	9.6%
		ただし、3以上の道府県に事務所等を有する法人で資本金等1,000万円以上の法人の所得	7.2%	特別法人	
				所得割	
				年400万円以下	5%
				年400万円超 及び清算所得	6.6%
				〔ただし、一定の協同組合等については年10億円超7.9%〕	
				ただし、3以上の道府県に事務所等を有する法人で資本金等1,000万円以上の法人の所得	6.6%
				〔ただし、一定の協同組合等については年10億円超7.9%〕	
				収入金額課税法人	
				収入割	1.3%
	その他				
地方消費税					
不動産取得税					
県たばこ税 (県たばこ消費税)					

17	18
<p>所得割</p> <p>(1) 土地の譲渡等に係る事業所得等に対する税率 特例不適用（～平成21年度）</p> <p>(2) 土地建物等の譲渡所得に対する税率</p> <p>(イ) 長期譲渡所得のうち優良住宅地等以外の譲渡所得 1.6%</p> <p>(ロ) 長期譲渡所得のうち優良住宅地等の譲渡所得 （～平成21年度）</p> <p>イ 課税長期譲渡所得金額が2,000万円以下である場合 1.3%</p> <p>ロ 課税長期譲渡所得金額が2,000万円を超える場合 26万円と課税長期譲渡所得金額から2,000万円を控 除した金額の1.6%に相当する金額との合計額</p> <p>(ハ) 短期譲渡所得</p> <p>イ 国等に対する譲渡以外である場合 3%</p> <p>ロ 国等に対する譲渡である場合 1.6%</p> <p>(3) 株式等に係る譲渡所得等に対する税率 1.6%</p>	
	<p>税率 4%</p> <p>ただし、住宅及び土地に係る税率の特例措置について は平成21年3月31日まで3年間延長された。</p> <p>住宅以外の家屋に係る税率の特例措置については平成 18年4月1日から平成20年3月31日までの2年間に限り、標 準税率を3.5%とする経過措置を講じたうえ廃止された。</p> <p>宅地及び宅地比準土地の取得に係る課税標準の特例措 置について平成21年3月31日まで延長された。</p>
	<p>平成18年7月1日以降の売渡し等分</p> <p>税率 紙巻たばこ等</p>
	<p>1,000本につき 1,074円</p>
	<p>旧3級品の紙巻たばこ 1,000本につき 511円</p>

税目		年度	19
県 民 税	個人	所得割	
		(1) 一律 4%	
		(2) 土地建物等の譲渡所得に対する税率	
		(イ) 長期譲渡所得	2%
		(ロ) 長期譲渡所得のうち優良住宅地等の譲渡所得 (平成21年度)	
		イ 課税長期譲渡所得金額が2,000万円以下である場合	1.6%
		ロ 課税長期譲渡所得金額が2,000万円を超える場合 32万円と課税長期譲渡所得金額から2,000万円を控除した金額の2%に相当する金額との合計額	
		(ハ) 長期譲渡所得のうち居住用財産の譲渡所得	
		イ 課税長期譲渡所得金額が6,000万円以下である場合	1.6%
		ロ 課税長期譲渡所得金額が6,000万円を超える場合 96万円と課税長期譲渡所得金額から6,000万円を控除した金額の2%に相当する金額との合計額	
(ニ) 短期譲渡所得			
イ 国等に対する譲渡以外である場合	3.6%		
ロ 国等に対する譲渡である場合	2%		
(3) 株式等に係る譲渡所得等に対する税率	2%		
上場株式等に係る譲渡所得等に対する税率(平成20年度)	1.2%		
(4) 先物取引等に係る雑所得等に対する税率	2%		
(5) 土地の譲渡等に係る事業所得等に対する税率			
イ又はロのいずれか多い金額			
イ 4.8%			
ロ 総合課税で計算した場合の課税事業所得等の金額に対する税額の110%相当額 (ただし、平成21年度まで特例不適用)			
法人	税率		
利子割	税率		
事業 人	事業主 控除等		
	税率		
	事業 専従者 控除等		
業 税	法人	税率	
	その他		
地方消費税			
不動産取得税			
県たばこ税 (県たばこ消費税)			

配当割			
上場株式等の配当等に係る税率			5%
(平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に支払いを受ける一定の上場株式等の配当等に係る税率)			3%)
株式等譲渡所得割			
源泉徴収口座(所得税において源泉徴収を選択した特定口座)内の株式等の譲渡による所得に係る税率			5%
(平成20年1月1日から平成20年12月31日までの間に支払いを受ける源泉徴収口座内の株式等の譲渡による所得に係る税率)			3%)
右に掲げる法人以外の法人 (資本金等1億円超の法人)			
付加価値割	0.48%	所得課税法人(特別法人を除く。)のうち資本金等1億円以下の法人、公益法人等及び投資法人等	
資本割	0.2%	所得割	
所得割		年400万円以下	2.7%
年400万円以下	1.5%	年400万円超	4.0%
年400万円超		800万円以下	
800万円以下	2.2%	年800万円超	
年800万円超		及び清算所得	5.3%
及び清算所得	2.9%	ただし、3以上の道府県に事務所等を有する法人で資本金等1,000万円以上の法人の所得	5.3%
ただし、3以上の道府県に事務所等を有する法人で資本金等1,000万円以上の法人の所得	2.9%	特別法人	
		所得割	
		年400万円以下	2.7%
		年400万円超	
		及び清算所得	3.6%
		(ただし、一定の協同組合等については)	
		年10億円超 4.3%	
		ただし、3以上の道府県に事務所等を有する法人で資本金等1,000万円以上の法人の所得	3.6%
		(ただし、一定の協同組合等については)	
		年10億円超 4.3%	
		収入金額課税法人	
		収入割	0.7%
平成20年10月1日以後に開始する事業年度に適用			

税目		年度	21	22			
県 民 税	個人	税率	所得割 上場株式等に係る譲渡所得等に対する 税率（～平成21年度） 1.2%				
			配当割 上場株式等に係る配当等に係る税率 5%				
			〔平成21年1月1日から平成23年12月31 日までの間に支払いを受けるべき上 場株式等の配当等に係る税率 3%〕				
			株式等譲渡所得割 源泉徴収口座（所得税において源泉徴 収を選択した特定口座）内の株式等の 譲渡による所得に係る税率 5%				
			〔平成21年1月1日から平成23年12月31 日までの間に支払いを受ける源泉徴 収口座内の上場株式等の譲渡所得等 に係る税率 3%〕				
			法人	税率			
			利子割	税率			
			事業 人	事業主 控除等	税率		
				事業 専従者 控除等			
			業 法 人 税	税率		右に掲げる法人以外の法人 （資本金等1億円超の法人）	所得課税法人（特別法人を除 く。）のうち資本金等1億円以 下の法人、公益法人等及び投資 資本割 法人等
	付加価値割 0.48% 資本割 0.2% 所得割 年400万円以下 1.5% 年400万円超 2.2% 800万円以下 2.2% 年800万円超 2.9% ただし、3以上の道府 県に事務所等を有する法 人で資本金等1,000万円以 上の法人の所得 2.9%	所得割 年400万円以下 2.7% 年400万円超 4.0% 800万円以下 4.0% 年800万円超 5.3% ただし、3以上の道府県に 事務所等を有する法人で資本 金等1,000万円以上の法人の 所得 5.3%					
業 法 人 税	税率			特別法人 所得割 年400万円以下 2.7% 年400万円超 3.6% 〔ただし、一定の協同 組合等については 年10億円超 4.3%〕 ただし、3以上の道府県に 事務所等を有する法人で資本 金等1,000万円以上の法人の 所得 3.6% 〔ただし、一定の協同 組合等については 年10億円超 4.3%〕			
		その他					
地方消費税				収入金額課税法人 収入割 0.7%			
不動産取得税		税率 4% 〔ただし住宅及び土地に係る税率の 特例措置については平成24年3月31 日まで3年間延長された 宅地及び宅地比準土地の取得に係る課 税標準の特例措置について平成24年3月 31日まで延長された〕					
県たばこ税 (県たばこ消費税)			平成22年10月1日以降の売渡し等分 税率 紙巻たばこ等 1,000本につき 1,074円 旧3級品の紙巻たばこ 1,000本につき 511円				

税目		年度	23
県	個人	所得割	上場株式等に係る譲渡所得等に対する税率 (1) 上場株式等に係る譲渡所得等に対する税率 (平成25年度～平成26年度) 1.2% (2) 申告分離選択課税に係る上場株式等に係る配当所得 に対応する税率(平成25年度～平成26年度) 1.2%
		配当割	上場株式等の配当に係る税率 5% (平成24年1月1日から平成25年12月31日までの間に支払 いを受けるべき上場株式等の配当等に係る税率 3%)
税	法人	株式等譲渡所得割	源泉徴収口座(所得税において源泉徴収を選択した特定 口座)内の株式等の譲渡による所得に係る税率 5% (平成24年1月1日から平成25年12月31日までの間に支払 いを受ける源泉徴収口座内の上場株式等の譲渡所得等に 係る税率 3%)
		税率	
		利率	
事業	個人	事業主 控除等	
		税率	
	法人	事業 専従者 控除等	
		税率	
税	法人	税率	
		その他	
地方消費税			
不動産取得税			
県たばこ税 (県たばこ消費税)			

## 県税の税率等の推移（その2）

税目	年度	29	30	31	32	33	34	35	
ゴルフ場 利用税 （娯楽施設利 用税，地方税 としての入場 税を含む。）		入場税を国税に委譲し， 第3種の施設の利用に対 し娯楽施設利用税を課す ることとした。 (1) 料金課税の税率 舞踊場，ゴルフ場 <div style="margin-left: 20px;">50%</div> その他 <div style="margin-left: 20px;">30%</div> 学生生徒等の運動競技 の施設利用 <div style="margin-left: 20px;">10%</div> (2) 外形課税(月額) 税率 ばちんこ場 <div style="margin-left: 20px;">1台 150円</div> まあじゃん場 <div style="margin-left: 20px;">1卓 500円</div> たまつき場 <div style="margin-left: 20px;">1台 1,000円</div>				ゴルフ場に対し定額税を 採用した 1人1日 <div style="text-align: right;">200円</div>			
		芸者等の花代 100% カフェー・バー等 <div style="margin-left: 20px;">20%</div> 上記以外の飲食 10% 宿泊 10% (非課税) 大衆飲食店 <div style="margin-left: 20px;">1人1回 120円</div> 甘味喫茶店 <div style="margin-left: 20px;">1人1回 100円</div> 大衆旅館 <div style="margin-left: 20px;">1人1回 700円</div> 1品価格 <div style="margin-left: 20px;">50円以下</div>	芸者等の花代 30% 花代を伴う遊興飲食 <div style="margin-left: 20px;">15%</div> カフェー・バー等 <div style="margin-left: 20px;">15%</div> 上記以外の飲食 1人1回 500円以下 <div style="margin-left: 20px;">5%</div> 1人1回 500円超 <div style="margin-left: 20px;">10%</div> 宿泊 1人1泊 1,000円以下 <div style="margin-left: 20px;">5%</div> 1人1泊 1,000円超 <div style="margin-left: 20px;">10%</div> (免税点) 1人1回 200円以下 食券食堂の1品の価格 <div style="margin-left: 20px;">100円以下</div> (基礎控除) 1人1泊 500円 公給領収証制度の採用		芸者等の花代及び カフェー・バー等 <div style="text-align: right;">15%</div> 宿泊及び上記以外の飲食 <div style="text-align: right;">10%</div> (免税点) 飲食店 <div style="margin-left: 20px;">1人1回 300円以下</div> 食券食堂 1品の価格 <div style="margin-left: 20px;">150円以下</div> 宿泊 <div style="margin-left: 20px;">1人1回 800円以下</div>				
特別地方 消費税 （料理飲食等 消費税，遊興 飲食税）									

36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46
(1) 料金課税の税率 ゴルフ場 30% その他 15%  (2) ゴルフ場の定額課税の税率 1人1日 400円	料金課税の税率 ゴルフ場 30% その他 10%				(1) ゴルフ場の定額課税の税率 1人1日 600円  (2) (1)のうちゴルフ場所在市町村に対して1/6交付					ゴルフ場所在市町村に対して1/3交付
名称を料理飲食等消費税に変更した  (免税点) 飲食店 1人1回 500円以下  食券食堂 1品の価格 250円以下  宿泊 1人1泊 1,000円以下	(税率) (1) 1人1回の消費金額 3,000円超 15% 3,000円以下 10%  (2) 旅館における宿泊の料金 (1泊につき2食までの料金を含む) 10%  (旅館における基礎控除) 800円				(免税点) 旅館 1人1泊 1,200円  飲食店 1人1回 600円  チケット制食堂 1品 300円  (奉仕料控除) 旅館及び飲食店等における特定の奉仕料(料金の10%以下等)は課税標準から控除することとした			(税率) 1人1回の消費金額 10%  (免税点) 旅館 1人1泊 1,600円  飲食店等 1人1回 800円  チケット制食堂 1品 400円		(免税点) 旅館 1人1泊 1,800円  飲食店等 1人1回 900円  チケット制食堂 1品 450円  (旅館における基礎控除) 1,000円

税目	年度	47	48	49	50	51
ゴルフ場 利用税 ( 娯楽施設利 用税 )		ゴルフ場(ゴルフ場に 類する施設を含む。) に対する課税を定額課 税に統一 1人1日 600円	(1) ゴルフ場(ゴルフ 場に類する施設を含 む。)の税率 1人1日 800円  (2) ゴルフ場所在市町 村に対して1/2交 付			
特別地方 消費税 ( 料理飲食等 消費税 )			(免税点) 旅館 1人1泊 2,400円  飲食店等 1人1回 1,200円  チケット制食堂 1品 600円	(旅館における基礎控 除) 1,500円	(免税点) 旅館 1人1泊 3,400円  飲食店等 1人1回 1,700円  チケット制食堂 1品 850円	

52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	元
(1) ゴルフ場（ゴルフ場に類する施設を含む。）の税率 1人1日 1,000円  (2) 外形課税（月額） 税率 ぱちんこ場 1台  250円 まあじゃん場 1卓  750円 たまつき場 1台  1,200円						(1) ゴルフ場（ゴルフ場に類する施設を含む。）の税率 1人1日 1,100円  (2) 外形課税（月額） 税率 ぱちんこ場 1台  280円 まあじゃん場 1卓  830円 たまつき場 1台  1,300円						(1) 名称がゴルフ場利用税に変更された  (2) 課税対象施設がゴルフ場に限定された  (3) 税率 1人1日 800円  (4) ゴルフ場所在市町村に対して7 / 10交付
(免税点) 旅館 1人1泊 4,000円  飲食店等 1人1回 2,000円  チケット制食堂 1品   1,000円	（旅館における基礎控除） 2,000円				(免税点) 旅館 1人1泊 5,000円  飲食店等 1人1回 2,500円	（旅館における基礎控除） 2,500円						名称が特別地方消費税に変更された  (税率) 1人1回の消費金額の3%  (免税点) 遊興を含むすべての利用行為について適用 旅館  1人1泊 10,000円 飲食店等 1人1回 5,000円  （旅館における基礎控除） 廃止  (奉仕料控除) 廃止 公給領収証制度の廃止

税目	年度	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
ゴルフ場 利用税 (娯楽施設利 用税)																							
特別地方 消費税 (料理飲食等 消費税)			(免税点) 旅館 1人1泊 15,000円  飲食店等 1人1回 7,500円  チケット制食堂に おける免税点の廃 止  (交付金) 旅館・飲食店等所 在市町村に対して 1 / 5の範囲内で 交付						(交付金) 旅館・飲食店等 所在市町村に対 して1 / 2の範 囲内で交付			平成12年 4月1日か ら廃止											

県税の税率等の推移（その3）

税目	年度	27	28	29	30	31	32
自動車税			普通自動車 自家用 30,000円 営業用 14,000円 トラック 14,000円 バス 観光用 25,000円 その他 14,000円 小型自動車 四輪車 自家用 7,200円 営業用 4,200円 三輪車 2,800円 二輪車 1,400円 軽自動車 700円	普通自動車 自家用 120吋以下 36,000円 120吋超 60,000円 営業用 120吋以下 15,000円 120吋超 30,000円 トラック 自家用 揮発油 15,000円 その他 23,000円 営業用 揮発油 14,000円 その他 21,000円 バス 観光用 揮発油 30,000円 その他 45,000円 その他 揮発油 14,000円 その他 21,000円 小型自動車 四輪車 自家用 16,000円 営業用 8,000円 三輪車 自家用 4,300円 営業用 3,300円 二輪車 2,500円 軽自動車 1,500円			トラック及びバス について「揮発油 を燃料とする自動 車」以外の税率を 「揮発油を燃料と する自動車」の標 準税率まで引き下 げた
軽油取引税						(創設) 税率 1キロリットル 6,000円	税率 1キロリットル 8,000円
その他	附加価値税の実施 は昭和28年1月1日 からと延期された 漁業権税が廃止さ れた 狩猟者税の税率が 改正された	附加価値税の実施 は昭和29年1月1日 からと延期された 狩猟者税の税率が 改正された	附加価値税は廃止され た	大規模償却 資産に対す る固定資産 税の特例が 創設された			

税目	年度	33	34	35	36	37	38	
自動車税		二輪小型自動車及び軽自動車を市町村税の軽自動車税の課税客体とした			普通自動車 自家用 3,048メートル以下 36,000円 3,048メートル超 60,000円 営業用 3,048メートル以下 15,000円 3,048メートル超 30,000円 トラック 15,000円 バス 観光用 30,000円 その他 14,000円 小型自動車 四輪車 自家用 16,000円 営業用 8,000円 三輪車 3,800円	小型四輪車 乗用車 自家用 1リットル以下 12,000円 1リットル超 14,000円 1.5リットル以下 16,000円 1.5リットル超 営業用 1リットル以下 6,000円 1リットル超 1.5リットル以下 7,000円 1.5リットル超 8,000円		
軽油取引税			税率 1キロリットル 10,400円		税率 1キロリットル 12,500円			
その他		狩猟者税の税率が改正された					狩猟免許税と目的税である入猟税が創設され、これに伴って狩猟者税は廃止された	

39	40	41	42	43	44	45	46
	普通自動車 自家用 3,048メートル以下 54,000円 3,048メートル超 90,000円 営業用 3,048メートル以下 22,500円 3,048メートル超 45,000円 小型自動車 四輪車 自家用 1リットル以下 18,000円 1リットル超 1.5リットル以下 21,000円 1.5リットル超 24,000円 観光貸切用バス 45,000円						
税率 1キロリットル 15,000円							
		(鉱区税) 石油又は天然ガスの 鉱区に係る税率が 現行(試掘90円採掘 180円)の2/3に引き 下げられた		自動車取得税(目的税) が創設され法定外普通 税としての自動車取得 税が廃止された 税率 3% 免税点10万円	自動車取得税の免税 点 15万円		狩猟免許税の税率が 改正された  入猟税の税率が改正 された

税目	年度	47	48	49	50	51	52
自動車税		バス 一般乗合用 14,000円  その他 30,000円				普通自動車 自家用 3,048メートル以下 70,000円 3,048メートル超 117,000円 営業用 3,048メートル以下 26,000円 3,048メートル超 52,000円 四輪以上の小型自動車 自家用 1リットル以下 23,500円 1リットル超 1.5リットル以下 27,500円 1.5リットル超 31,500円 営業用 1リットル以下 7,000円 1リットル超 1.5リットル以下 8,000円 1.5リットル超 9,000円 トラック 4トン超5トン以下 自家用 20,000円 営業用 17,500円 バス 自家用 乗車定員の40人超50人以下 39,000円 営業用 一般乗合用 乗車定員30人超40人以下 14,000円 一般乗合用以外のもの 乗車定員40人超50人以下 34,500円 三輪の小型自動車 自家用 5,000円 営業用 4,400円	
	軽油取引税					税率 1キロリットル 19,500円 (2年度間の暫定税率)	
	その他			自動車取得税の税率 自家用自動車で軽自動車以外のもの 5% 自動車取得税の免税点 30万円(2年度間の暫定措置)		自動車取得税の暫定措置をさらに2年度間延長	鉦区税 狩猟免許税 入猟税

53	54	55	56	57	58	59
	普通自動車 自家用 3リットル以下 71,000円 3リットル超6リットル以下 77,000円 6リットル超 129,000円 営業用 3リットル以下 24,000円 3リットル超6リットル以下 26,000円 6リットル超 52,000円 四輪以上の小型自動車 自家用 1リットル以下 25,500円 1リットル超1.5リットル以下 30,000円 1.5リットル超 34,500円 トラック 自家用 4トン超5トン以下 22,000円 バス 自家用 乗車定員の40人超50人以下 42,500円 営業用 一般乗合用以外のもの 乗車定員40人超50人以下 36,000円 三輪の小型自動車 自家用 5,500円					普通自動車 自家用 3リットル以下 81,500円 3リットル超6リットル以下 88,500円 6リットル超 148,500円 営業用 3リットル以下 25,000円 3リットル超6リットル以下 27,500円 6リットル超 54,500円 四輪以上の小型自動車 自家用 1リットル以下 29,500円 1リットル超1.5リットル以下 34,500円 1.5リットル超 39,500円 営業用 1リットル以下 7,500円 1リットル超1.5リットル以下 8,500円 1.5リットル超 9,500円 トラック 4トン超5トン以下 自家用 25,500円 営業用 18,500円 バス 自家用 乗車定員40人超50人以下 49,000円 営業用 一般乗合用乗車定員30人超40人以下 14,500円 一般乗合用以外のもの 乗車定員40人超50人以下 38,000円 三輪の小型自動車 自家用 6,000円 営業用 4,500円
暫定税率が2年度間延長された	税率1キロリットル 24,300円 (4年度間の暫定税率) 昭和54年6月1日から実施				暫定税率が2年度間延長された	
自動車取得税の暫定措置がさらに2年度間延長された	狩猟免許税の名称が狩猟者登録税に改められた	自動車取得税の暫定措置がさらに3年度間延長された			鉾区税, 狩猟者登録税及び入猟税の税率がそれぞれ現行の1.1倍程度に改正された 自動車取得税の暫定措置がさらに2年度間延長された	

税目	年度	60	61	62	63	元	2	
自動車税						乗用車		
						自家用		
						1リットル以下		29,500円
						1リットル超1.5リットル以下		34,500円
						1.5リットル超2リットル以下		39,500円
						2リットル超2.5リットル以下		45,000円
						2.5リットル超3リットル以下		51,000円
						3リットル超3.5リットル以下		58,000円
						3.5リットル超4リットル以下		66,500円
						4リットル超4.5リットル以下		76,500円
						4.5リットル超6リットル以下		88,000円
						6リットル超		111,000円
						営業用		
						1リットル以下		7,500円
1リットル超1.5リットル以下	8,500円							
1.5リットル超2リットル以下	9,500円							
2リットル超2.5リットル以下	13,800円							
2.5リットル超3リットル以下	15,700円							
3リットル超3.5リットル以下	17,900円							
3.5リットル超4リットル以下	20,500円							
4リットル超4.5リットル以下	23,600円							
4.5リットル超6リットル以下	27,200円							
6リットル超	40,700円							
						普通自動車と小型自動車(三輪車を除く)との 車種区分を廃止した		
軽油取引税		暫定税率が3 年度間延長さ れた			暫定税率が5 年度間延長さ れた			
その他		自動車取得税 の暫定措置が さらに3年度 間延長された			自動車取得税 の暫定措置が さらに5年度 間延長された		自動車取得税の免税点 50万円 (3年度間の暫定措置)	

3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
		税率 1キロリットル 32,100円 (平成10年3月31日までの暫定税率)					暫定税率が5年度間延長			
		自動車取得税の暫定措置がさらに5年度間 延長された					自動車取得税の暫定措置が さらに3年度間延長された			

税目	年度	14				
自動車税	トラック（三輪の小型自動車を除く。）					
	営業用（けん引自動車及び被けん引自動車を除く。）					
		1トン以下	6,500円	5トン超6トン以下	22,000円	
		1トン超2トン以下	9,000円	6トン超7トン以下	25,500円	
		2トン超3トン以下	12,000円	7トン超8トン以下	29,500円	
		3トン超4トン以下	15,000円	8トン超	29,500円に8トンを超える部分1トンまで	
		4トン超5トン以下	18,500円		ごとに4,700円を加算した額	
	自家用（けん引自動車及び被けん引自動車を除く。）					
		1トン以下	8,000円	5トン超6トン以下	30,000円	
		1トン超2トン以下	11,500円	6トン超7トン以下	35,000円	
		2トン超3トン以下	16,000円	7トン超8トン以下	40,500円	
		3トン超4トン以下	20,500円	8トン超	40,500円に8トンを超える部分1トンまで	
		4トン超5トン以下	25,500円		ごとに6,300円を加算した額	
	けん引自動車					
	営業用		自家用			
		小型自動車	7,500円	小型自動車	10,200円	
		普通自動車	15,100円	普通自動車	20,600円	
	被けん引自動車					
	営業用		自家用			
		小型自動車		3,900円		
		普通自動車で8トン以下のもの		7,500円		
		普通自動車で8トン超のもの		7,500円に8トンを超える部分1トンまで	ごとに3,800円を加算した額	
	自家用		自家用			
	小型自動車		5,300円			
	普通自動車で8トン以下のもの		10,200円			
	普通自動車で8トン超のもの		10,200円に8トンを超える部分1トンまで	ごとに5,100円を加算した額		
トラックのうち最大乗車定員が4人以上であるものの税率は上記税額に次の区分に応じた額を加算した額						
営業用		自家用				
	1リットル以下	3,700円	1リットル以下	5,200円		
	1リットル超1.5リットル以下	4,700円	1リットル超1.5リットル以下	6,300円		
	1.5リットル超	6,300円	1.5リットル超	8,000円		
バス（三輪の小型自動車を除く。）						
営業用		自家用				
一般乗合用		一般乗合用以外				
	30人以下	12,000円	30人以下	26,500円	30人以下	33,000円
	30人超40人以下	14,500円	30人超40人以下	32,000円	30人超40人以下	41,000円
	40人超50人以下	17,500円	40人超50人以下	38,000円	40人超50人以下	49,000円
	50人超60人以下	20,000円	50人超60人以下	44,000円	50人超60人以下	57,000円
	60人超70人以下	22,500円	60人超70人以下	50,500円	60人超70人以下	65,500円
	70人超80人以下	25,500円	70人超80人以下	57,000円	70人超80人以下	74,000円
	80人超	29,000円	80人超	64,000円	80人超	83,000円
軽油取引税						
その他	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の改正により、甲種狩猟免許が網・わな猟免許に、乙種狩猟免許が第一種銃猟免許に丙種狩猟免許が第二種銃猟免許に改正された (平成15年4月16日施行)					

税目	年度	15	16	17	18	19	20	21
自動車税					制限税率が 引き上げら れた。 (標準税率 の1.5倍)			
軽油取引税	暫定税率が5 年度間延長さ れた						暫定税率が 10年度間延 長された	目的税か ら普通税 に改めら れた
その他	自動車取得税 の暫定措置が さらに5年度 間延長された	目的税である狩猟税が創 設され、これに伴って狩 猟者登録税と入猟税は廃 止された 1. 網・わな猟免許又は 第一種銃猟免許に係る 狩猟者の登録を受ける 者 都道府県民税の所得 割の納付を要する者 16,500円 都道府県民税の所得 割の納付を要しない 者 11,000円 2. 第二種銃猟免許に係 る狩猟者の登録を受け る者 5,500円 など			鳥獣の保護及び狩猟の適正化 に関する法律の改正により、 網・わな猟免許が網猟免許と わな猟免許に分割されたこと に伴って、狩猟税の税率が改 正された 1. 第一種銃猟免許に係る狩 猟者の登録を受ける者 都道府県民税の所得割の 納付を要する者 16,500円 都道府県民税の所得割の 納付を要しない者 11,000円 2. 網猟免許又はわな猟免許 に係る狩猟者の登録を受け る者 都道府県民税の所得割の 納付を要する者 8,200円 都道府県民税の所得割の 納付を要しない者 5,500円 3. 第二種銃猟免許に係る狩 猟者の登録を受ける者 5,500円 など	対象鳥獣捕 獲員に係る 狩猟者の登 録が平成20 年4月1日か ら平成25年 3月31日ま で行われ た場合にお いては、狩 猟税の税率 を2分の1 とする特例 措置を講じ た 自動車取得 税の暫定措 置がさらに 10年度間延 長された	自動車取 得税が目 的税から 普通税に 改められ た	

税目	年度	22	23
自動車税			
軽油取引税	10年間の暫定税率が廃止され、 当分の間現行の税率水準を維持 するとされた 1キロリットル	32,100円	
その他	自動車取得税の10年間の暫定措 置が廃止され、当分の間現行の 税率水準を維持するとされた  自家用自動車で軽自動車以外の もの	5%	

平成23年11月印刷

平成23年11月発行

平成22年度

## 徳島県税務統計書

発行 徳島県企画総務部税務課  
万代町1丁目  
TEL(088)621-2075(直通)

印刷 沢下プリント社